

2011（平成23）年度

# 沖縄県平和祈念資料館年報

## 第12号

沖縄県平和祈念資料館

Okinawa Prefectural Peace Memorial Museum

## 沖縄県平和祈念資料館 設立理念

1945年3月末、史上まれにみる激烈な戦火がこの島々に襲ってきました。90日におよぶ鉄の暴風は島々の山容を変え、文化遺産のほとんどを破壊し、20数万の尊い人命を奪い去りました。沖縄戦は日本に於ける唯一の県民を総動員した地上戦であり、アジア・太平洋戦争で最大規模の戦闘でありました。

沖縄戦の何よりの特徴は、軍人よりも一般住民の戦死者がはるかに上まわっていることにあり、その数は10数万におよびました。ある者は砲弾で吹き飛ばされ、ある者は追いつめられて自ら命を断たされ、ある者は飢えとマラリアで倒れ、また、敗走する自国軍隊の犠牲にされる者もありました。私たち沖縄県民は、想像を絶する極限状況の中で戦争の不条理と残酷さを身をもって体験しました。

この戦争の体験こそ、とりもなおさず戦後沖縄の人々が米国の軍事支配の重圧に抗しつつ、つちかってきた沖縄のこころの原点であります。

“沖縄のこころ”とは人間の尊厳を何よりも重くみて、戦争につながる一切の行為を否定し、平和を求め、人間性の発露である文化をこよなく愛する心であります。私たちは戦争の犠牲になった多くの霊を弔い、沖縄戦の歴史的教訓を正しく次代に伝え、全世界の人々に私たちの心を訴え、もって恒久平和の樹立に寄与するため、ここに県民個々の戦争体験を結集して、沖縄県平和祈念資料館を設立いたします。

1975年(2000年4月1日一部修正) 沖縄県

表紙：平成23年度第21回児童・生徒の平和メッセージ展  
図画部門・小学校低学年の部 最優秀賞「みんななかよし」  
浦添市立仲西小学校1年 奥間 マリア

# 目 次

## 沖縄県平和祈念資料館設立理念

### はじめに

#### I 概 要

1 沿革	1
2 日誌（抄）	4
3 施設	6
4 組織	9
5 決算	15
6 沖縄県平和祈念資料館運営協議会・八重山平和祈念館部会	16

#### II 調査研究事業

1 企画展のための研究調査	18
2 類似館視察調査	18
3 第18回日本平和博物館会議	19
4 証言映像の収録編集	20

#### III 展示企画事業

1 常設展	21
2 企画展	
（1）特別企画展	22
（2）平成23年度新収蔵品展	23
（3）子どもプロセス企画展	24

#### IV 資料収集活用事業

1 新収蔵品目録	26
2 資料貸出	
（1）写真パネル実物その他	26
（2）証言映像の貸出	27
3 撮影掲載等利用一覧	28

#### V 教育普及事業

1 教育普及行事	
（1）児童生徒の平和メッセージ展	31
（2）親子ビデオ上映会	32
（3）夏休み子ども向け企画	32
2 教育機関との連携	
（1）平和講話	33
（2）博物館学芸員実習	33
3 講座講習会研修会	
（1）沖縄戦講座	34
（2）沖縄県平和祈念資料館講習会	34
（3）県立学校教諭の初任者研修	34
（4）教職10年経験者企業研修	35
（5）沖縄県新採用職員後期研修	35

#### VI 広報活動出版等

1 県外修学旅行誘致活動	36
2 2011 JICA フェスティバル	36
3 刊行物	37

VII	その他の事業	
1	JICA連携事業沖縄・カンボジア『平和博物館』協力	38
2	収蔵品整理事業	39
3	ピースメモリアルグッズ（PMG）開発事業	39
VIII	入館者状況	
1	月別入館者数	40
2	年度別入館者数 慰霊の日無料入館者数	41
3	月別県内県外学校、少年の船等団体観覧状況	42
4	市町村別団体入館者数	43
5	都道府県別団体入館者数	44
IX	八重山平和祈念館	
1	概要	45
2	施設	47
3	事業概要	48
4	月別入館者数	51
X	沖縄県平和祈念資料館友の会活動報告	
1	活動内容	52
2	申込方法	52
3	申込条件	52
4	平成23年度講話ガイド活動実績件数	52
5	平成23年度活動内容	53
XI	関係条例規則要綱	
1	沖縄県平和祈念資料館及び平和の礎の設置及び管理に関する条例	54
2	沖縄県平和祈念資料館及び平和の礎の設置及び管理に関する条例施行規則	58
3	八重山平和祈念館部会の設置及び運営に関する要綱	62
XII	資料	
1	各種申請書様式	65～75
2	沖縄県立平和祈念資料館（旧館）年度別入館状況	76

## はじめに

沖縄県平和祈念資料館は、沖縄戦の教訓を後世に伝え、平和を大切にする「沖縄のこころ」を発信し、世界の恒久平和の実現に寄与するために様々な取り組みを行っています。

展示活動では、常設展示のほか期間、テーマを定めて企画展示を実施しました。

常設展示は、沖縄戦の実相と戦後における住民の戦災復興、平和を希求する人々の足跡などを展示しています。その内容を若い世代により深く理解してもらうために、県内小中学校及び高等学校及び特別支援学校等の児童・生徒を対象に平和講話を提供しており、平成23年度は131回実施しました。企画展示では、27年間の米国による沖縄統治時代、そして復帰をテーマに第12回特別企画展『アメリカ世(ユー)の沖縄』-逞しくしたたかに生きてきたウチナーンチュー-を開催しました。生きることに絶望的になりそうな中から、お互いに励ましあいながら平和を求め、逞しく、したたかに、力強く米国統治下を生き抜いてきた県民のヴァイタリティーについて焦点をあてた展示会となりました。また、子どもたちを対象とした子ども・プロセス企画展示では、子どもの目線で沖縄戦、貧困、人権、紛争、国際理解をわかりやすく紐解く展示を心がけました。

教育普及活動では、学校連携事業として位置づけている「児童・生徒の平和メッセージ展」が21回を数え、県内小中高等学校及び特別支援学校等の年中行事として定着しつつあります。平成23年度は、「図画」「作文」「詩」の3部門で過去最多の総数4,951点の作品応募がありました。「詩」部門の中学校の部最優秀作品「幸せの一枚」は、「沖縄全戦没者追悼式」において朗読され、心を打つ平和へのメッセージが県内外へ発信されました。

平成23年度は、3つの事業のまとめの年でもありました。

まず、JICA 草の根技術協力事業「沖縄・カンボジア『平和博物館』協力」(平成21～23年度の3カ年計画)の最終年度となり、これまでのプロジェクトについてトゥール・スレン虐殺博物館と共に評価、総括し、その集大成として合同企画展「2つの平和博物館の『平和創造展』」をトゥール・スレン虐殺博物館において、3月7日に開催いたしました。

さらに国の緊急雇用創出事業を活用した「収藏品整理事業」や資料館のオリジナルグッズ開発を手がける「ピース・メモリアルグッズ開発事業」を平成23年度までの2カ年計画で無事完了させました。

分館の八重山平和祈念館では、「後世に語り継ぐ平和への証言」展と題して、軍人や軍属として戦争を体験した人たちや、尖閣列島戦時遭難事件の体験者ら13名の証言と戦争マラリアに関する4人の証言について紹介する企画展を開催しました。さらに八重山地域から世界に向けて恒久平和の実現を訴える「平和の発信拠点」の形成をめざし、展示活動のほか児童生徒対象の平和学習会やビデオ・アニメ上映会、学校の利用促進を図るため活動や教員向け見学説明会などを実施しました。

当館及び八重山平和祈念館は、一人でも多くの方に「沖縄戦」の実相を伝え、そして、世界の平和について考える“場”として活用していただきたいと考えており、活動状況をまとめたこの冊子が広くご活用いただければと思います。

平成24年5月

沖縄県平和祈念資料館  
館長 呉屋 禮子

# I 概要

## 1 沿革

### [沖縄県立平和祈念資料館] (旧館)

1972 (昭和47) 年沖縄県援護課を主管に資料館構想がつくられ、1974 (昭和49) 年に鉄筋コンクリート2階建て (延床面積1,003㎡) の館落成。管理運営を財団法人沖縄県戦没者慰霊奉賛会に委託して1975 (昭和50) 年6月11日に開館した。以来、沖縄戦について学び、平和について考える施設として活動を続ける。2000 (平成12) 年3月31日に閉館。

### [沖縄県平和祈念資料館] (新館)

旧資料館の「設立理念」と「展示むすびのことば」の精神を継承し、平和の創造と人類の恒久平和に寄与する拠点的な施設として移転改築した。2000 (平成12) 年3月29日に開館記念式典が挙行され、4月1日に開館。

### [歴代館長]

外間 盛治	2000 (平成12) 年4月～2002 (平成14) 年3月
阿波根 昌安	2002 (平成14) 年4月～2003 (平成15) 年3月
島袋 記美子	2003 (平成15) 年4月～2005 (平成17) 年3月
川満 茂雄	2005 (平成17) 年4月～2007 (平成19) 年3月
宮城 智子	2007 (平成19) 年4月～2009 (平成21) 年3月
大川 芳子	2009 (平成21) 年4月～2011 (平成23) 年3月
呉屋 禮子	2011 (平成23) 年4月～

### [主な事項]

1993(平成5)年度	12月7日	「平和祈念資料館移転改築事業」基本計画及び展示基本設計調査業務委託契約を沖縄県平和祈念資料館移転改築事業・基本計画及び展示設計調査業務共同企業体 (商工美術(株)沖縄ノムラ) と締結する。
	1月31日	第1回「平和祈念資料館移転改築事業」推進検討委員会開催
1994(平成6)年度	10月12日	第1回「平和祈念資料館移転改築基本計画」検討委員会開催
1995(平成7)年度	3月28日	沖縄県平和祈念資料館 (仮称) 設計プロポーザル・エスキス競技最優秀賞 team DREAM に決定
1996(平成8)年度	6月25日	沖縄県平和祈念資料館 (仮称) 展示設計プロポーザル競技により (株) 乃村工藝社を設計者に選定
	9月26日	第1回沖縄県平和祈念資料館 (仮称) 監修委員会開催
1997(平成9)年	10月21日	県議会：建設工事請負契約議決
	10月22日	沖縄県平和祈念資料館 (仮称) 建設工事着工
	12月22日	県議会：展示製作委託業務契約議決
	3月17日	沖縄県平和祈念資料館 (仮称)・資料収集広報キャンペーンを開催 (巡回展、講演会)
1999(平成11)年度	6月30日	沖縄県平和祈念資料館 (仮称) 建設工事完了
	3月29日	沖縄県平和祈念資料館開館記念式典・内覧会挙行
	3月30日	沖縄県平和祈念資料館監修委員会 (最終) 開催
	3月31日	沖縄県立平和祈念資料館 (旧資料館) 閉館

2000(平成12)年度	4月1日 開館（一般公開始まる） 5月28日 入館者10万人達成 7月14日 「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」開催主催：広島市、長崎市（～27日） 7月21日 九州・沖縄サミット首脳会合沖縄開催（～23日） アメリカ大統領「平和の礎」訪問 3月23日 『沖縄県平和祈念資料館総合案内』発刊 3月30日 『資料館学習の手引き』発刊
2001年(平成13)年	4月25日 入館者50万人達成 5月30日 平成13年度第1回沖縄県平和祈念資料館運営協議会開催
2002(平成14)年度	10月18日 入館者100万人達成
2003(平成15)年度	12月11日 入館者150万人達成 1月10日 「ピース&ヒューマンライツフェスティバル」開催
2004(平成16)年度	7月24日 第1回ボランティア養成講座開始（～12月18日）
2005(平成17)年度	4月7日 入館者200万人達成
2006(平成18)年度	4月12日 沖縄県新採用職員研修 6月1日 入館者250万人達成
2007(平成19)年度	6月21日 ミュージアムショップ開店（運営：沖縄県平和祈念財団） 7月6日 入館者300万人達成
2008(平成20)年度	4月23日 八重山平和祈念館の正面展示パネル刷新 10月9日 入館者350万人達成 11月6日 第15回日本平和博物館会議開催（～7日）
2009(平成21)年度	9月29日 屋根瓦改修工事（～12月17日工事費20,628千円） 10月13日 JICA 草の根技術協力「沖縄・カンボジア『平和博物館』協力」開講式（カンボジア国立トゥール・スレン虐殺博物館チェ館長以下4名参加～11月6日） 屋外展示資料移設工事開始（～11月20日） 10月6日 包括外部監査実施 10月17日 常陸宮殿下・妃殿下お成り 11月18日 入館者400万人達成 11月30日 ジョン・V・ルース駐日米国大使夫妻視察 12月22日 常設展示のキャプション整備（英文表記追加） 12月23日 常設展示室等映像機器等入れ替え（～3月31日17,600千円） 1月25日 特別収蔵庫空調機修繕入れ替え（～3月19日2,048千円）
2010(平成22)年度	4月1日 情報ライブラリー等管理業務委託開始（～H23年3月31日 13,438千円） 4月1日 平成22年度収蔵品等整理業務委託（～H23年3月31日 12,712千円） 6月5日 開館10周年関連催事「平和教育の公開授業とパネルディスカッション」の開催（授業者：宮城信夫教諭、伊良部孝主査）（143名参加） 7月13日 2F 常設展示室の消毒のため臨時休館（～15日）

- 7月15日 平成22年度ピースメモリアルグッズ開発事業委託  
(～ H23年 3月31日19, 914,300円)
- 7月16日 台湾台東生活美学館林館長他 5名来館
- 7月22日 事業棚卸し(県庁4F講堂)(展示活動事業)(県庁4F)
- 7月28日 皇太子行啓
- 8月29日 韓国大使館韓国文化院長姜基洪(ガン・ギボン)他 5名来館
- 9月3日 平和学習の教材等の製作の業務委託(～ H22年10月29日  
493, 500円)
- 9月28日 福岡高裁長官視察
- 10月2日 馬淵国土交通大臣視察
- 10月5日 資料保存対策と省エネのために企画展示室のスポット照明をL  
ED照明に交換
- 10月10日 開館10周年記念催事として「平和音楽祭2010」を開催。12月18  
日まで毎土日曜日に20公演開催。個人、団体20団体、延べ680  
人が出演
- 10月12日 JICA 草の根技術協力「沖縄・カンボジア『平和博物館』協力」  
2年目開講式(カンボジア国立トゥール・スレン虐殺博物館職  
員ソピアルム、ソティ、ソター氏ら副館長3名参加(～ 11  
月5日)
- 10月27日 常設展示(第1・第2)のケースのLED照明調整
- 10月30日 開館10周年記念事業として『詩集写真の中の少年』(東京・駒  
草出版)を刊行。
- 12月1日 開館10周年記念関連催事として「『NAHA マラソンの道』～走  
る道、逃げる道～」展を開催(～ 15日)
- 12月8日 包括外部監査員によるヒアリング
- 12月23日 外壁等改修工事(外壁シーリング、屋上の漏水工事～ 3月20日)
- 1月13日 小林国交省大臣官房審議官視察
- 2月3日 入館者450万人達成
- 3月16日 「子ども・未来・メッセージ展」(台湾・沖縄交流事業展)開催  
(～ 4月17日)

#### [主な企画展等、その他催し]

- 2000(平成12)年度・・・企画展「寄贈・寄託展」、児童・生徒の平和メッセージ展、ミニ  
企画展(5回)
- 2001(平成13)年度・・・特別企画展「収蔵品展」、児童・生徒の平和メッセージ展、ミニ  
企画展(4回)、沖縄県平和祈念資料館講習会(2回)
- 2002(平成14)年度・・・企画展「占領下のこども文化展」、児童・生徒の平和メッセージ展、  
子ども向け企画展(4回)、沖縄県平和祈念資料館講習会
- 2003(平成15)年度・・・企画展「銃後を護れー戦時下の暮らしと情報統制ー」、児童・生  
徒の平和メッセージ展、子ども向け企画展(4回)、沖縄県平和  
祈念資料館講習会
- 2004(平成16)年度・・・特別企画展「寄贈・寄託品展ー語りかける歴史の証言者たちー」、  
児童・生徒の平和メッセージ展、子ども向け企画展(4回)、沖  
縄県平和祈念資料館講習会、ボランティア養成講座、人権ラブソ  
ングコンテスト
- 2005(平成17)年度・・・特別企画展「沖縄戦と疎開ー引き裂かれた戦時下の家族ー」、児童・  
生徒の平和メッセージ展、子ども向け企画展(3回)、沖縄県平

和祈念資料館講習会、ボランティア養成講座、人権ラブソングコンテスト

- 2006(平成18)年度・・・特別企画展「沖縄戦における住民動員ー戦時下の根こそぎ動員と失われた明日ー」、児童・生徒の平和メッセージ展、子ども・プロセス企画展（4回）、沖縄県平和祈念資料館講習会、ボランティア養成講座、人権ラブソングコンテスト
- 2007(平成19)年度・・・特別企画展「沖縄戦と戦争遺跡ー戦世（イクサ）の真実を伝えるためにー」、児童・生徒の平和メッセージ展、子ども・プロセス企画展（5回）、沖縄県平和祈念資料館講習会、人権ラブソングコンテスト、沖縄戦講座（2回）
- 2008(平成20)年度・・・特別企画展「カンボジアクェヌクサーー沖縄戦後混乱から復興へー」、児童・生徒の平和メッセージ展、子ども・プロセス企画展（5回）、沖縄県平和祈念資料館講習会、人権ラブソングコンテスト、沖縄戦講座（2回）、新収蔵品展
- 2009(平成21)年度・・・特別企画展「イクサユースワラビー戦時下の教育と子どもたちへー」、児童・生徒の平和メッセージ展、子ども・プロセス企画展（7回）、沖縄県平和祈念資料館講習会、沖縄戦講座、「ひびけ!! 平和創造のうた」、新収蔵品展
- 2010(平成22)年度・・・開館10周年記念特別企画展『「沖縄のこころを世界へ」ー過去をつたえ、現在をみつめ、未来をひらくー』開催（～12/28）〔平和創造のツリー設置〕、児童・生徒の平和メッセージ展、子ども・プロセス企画展（5回）、沖縄県平和祈念資料館講習会、沖縄戦講座、「ひびけ!! 平和創造のうた」、新収蔵品展

## 2 日誌（抄）（2011(平成23)年度）

- 5月5日 児童福祉週間関連ビデオ上映会（祈念ホール）
- 6月10日 第1回子ども・プロセス企画展「子どもたちと沖縄戦ー廃墟からの復興」開催（～7月11日）
- 6月14日 新収蔵品展（平成22年度分）開催（～7月31日）
- 6月23日 第21回児童・生徒の平和メッセージ展開催（～8月19日）
- 7月19日 当館地下1階にある一般収蔵庫、特別収蔵庫、仮収蔵庫の適正な保存環境をつくるため臨時休館（～21日）
- 7月17日 カンボジア調査団派遣（～21日）
- 7月22日 夏休み自由研究相談室（～8月31日）
- 8月1日 第2回子ども・プロセス企画展「チャレンジ! 夏休み自由研究」開催（～8月31日）
- 8月9日 平和祈念資料館運営協議会第1回八重山平和祈念館部会の開催
- 8月13日 親子平和学習会（親子平和学習ツアー）
- 8月13日 夏休み子ども向け企画（ビデオ上映会）
- 8月27日 館長台湾緑島人権文化圏区視察（～8月28日）
- 9月7日 平成23年度第1回沖縄県平和祈念資料館運営協議会開催
- 10月10日 第12回特別企画展『「アメリカ世（ユ）の沖縄」ー逞しくしたたかに生きてきたウチナーンチューー』開催（～12月11日）
- 10月10日 第3回子ども・プロセス企画展特別企画展関連企画「わたしたちの人権ー人権について考えてみようー」
- 10月11日 JICA 草の根技術協力「沖縄・カンボジア『平和博物館』協

力」3年目開講式（カンボジア国立トゥール・スレン虐殺博物館職員ケ・ソパンナカ（館長）、ブン・カン（総務課長）、ファル・クン（総務係長）、ハン・ニサイ（主事）4名参加（～11月4日）

- 10月20日 人数カウンター設置工事開始（～10月30日）
- 11月20日 沖縄戦講座（講師：新城俊昭氏）
- 11月26日 JICA国際協力・交流フェスティバル2011に「沖縄県平和祈念資料館事業展」出展（沖縄国際センター）。「カンボジアの写真展」も併設。（～11月27日）
- 12月1日 第4回子ども・プロセス企画展「太平洋戦争開戦70年―戦争中の人びとのくらし―」（～H24年1月31日）
- 12月13日 小学生インターンシップ（与那原小学校より3名参加）
- 1月19日 特別企画展八重山平和祈念館の巡回展開催（～2月26日）
- 1月20日 沖縄県平和祈念資料館ピースメモリアルグッズ開発事業  
平成23年度総合成果発表会（～2月5日）
- 1月26日 消防訓練実施（全職員参加）
- 2月15日 入館者490万人達成  
資料館講習会
- 2月21日 大城弘明写真展「沖縄・終わらない戦後」（～3月11日）
- 2月24日 読売巨人軍代表オーナー白石氏他2名来館
- 3月6日 ノーベル科学賞受賞者 鈴木章氏 来館
- 3月7日 沖縄・カンボジア『平和博物館』協力事業合同企画展  
「2つの平和博物館の平和創造展」カンボジア国立トゥール・スレン虐殺博物館にて開催
- 3月15日 遮熱工事（～3月31日）
- 3月27日 第2回平和祈念資料館運営協議会開催



沖縄県平和祈念資料館外観

### 3 施設

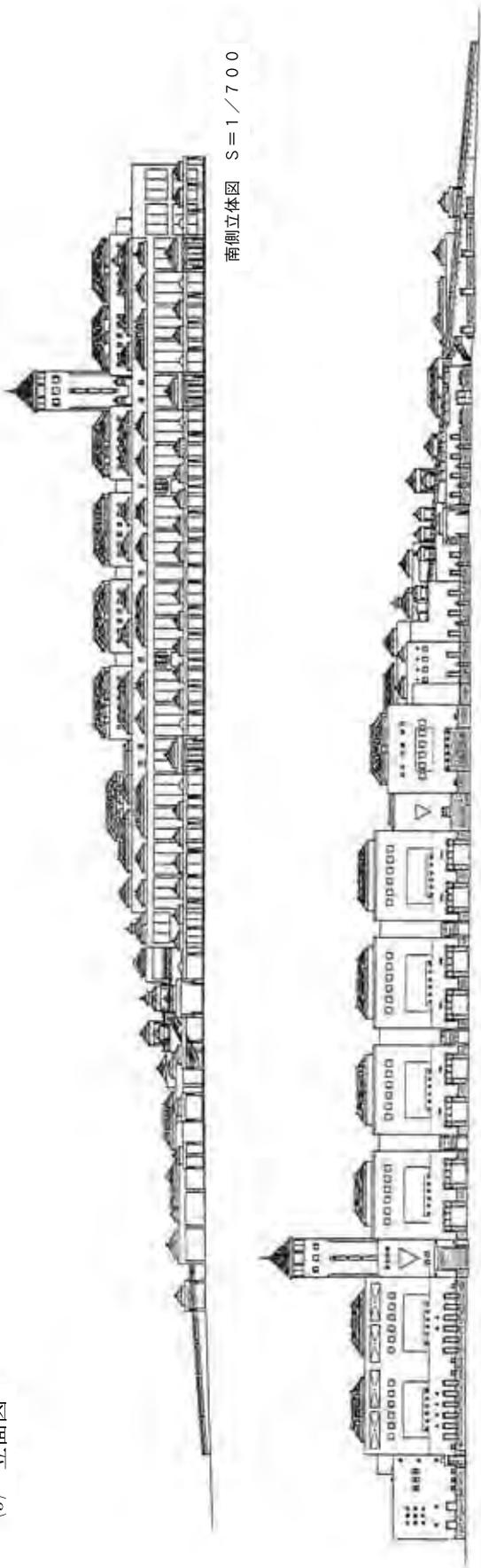
#### (1) 平和祈念資料館の役割

- ア 全戦没者への追悼と恒久平和の祈念  
沖縄戦の実相と教訓を継承し、沖縄戦で亡くなられた 20 万余の国内外のすべての人々に追悼の意を表すとともに、世界の恒久平和を祈念する場とする。
- イ 平和の発信と創造  
沖縄の先達から受け継いだ「沖縄のこころ」を原点に、県民が主体的かつ積極的に平和の創造に関わり、平和を発信する拠点施設とする。
- ウ 平和教育、平和交流及び人材育成  
平和を求める人々の積極的な参加と交流を促進する各種の平和教育、平和交流等の活動を展開する。また、平和学習等に必要の人材育成を支援する。
- エ 平和のネットワークの構築  
平和をテーマとした内外の関連施設を中核として、学校、図書館等の公共の施設等と平和ネットワークを構築し、情報交換や平和研究等の人的交流を促進し、平和活動を支援する。
- オ 平和のデータベースと調査研究  
沖縄戦や平和に関する資料・情報及び調査研究の成果等をデータベースとして構築し、県民をはじめ、広く内外に提供するとともに、展示や事業活動を展開するための調査研究を実施するなど平和活動等に寄与する。

#### (2) 建設概要

- ア 事業期間 平成 5 年度～平成 11 年度
- イ 事業規模 地下 1 階地上 2 階 R C 造り  
敷地面積 約 12,808 平方メートル  
延床面積 10,179 平方メートル
- ウ 総事業費 約 7,291 百万円(県債 6,510、施設整備基金 139、一般 642)
  - 工事費 4,900 百万円
  - 設計費 155 〃
  - 展示工事費 1,535 〃
  - 展示設計費 126 〃
  - 情報システム 171 〃
  - その他 404 〃
- エ 主な施設
  - 常設展示室(1～5 室) 1,360 平方メートル
  - 企画展示室 255 〃
  - 子ども・プロセス展示室 518 〃
  - 情報ライブラリー 472 〃
  - 平和祈念ホール 245 〃
  - 海と礎の回廊 256 〃
  - 会議室 200 〃
  - 一般収蔵庫 1,201(1F、2F) 〃
  - 特別収蔵庫 281(1F、2F) 〃

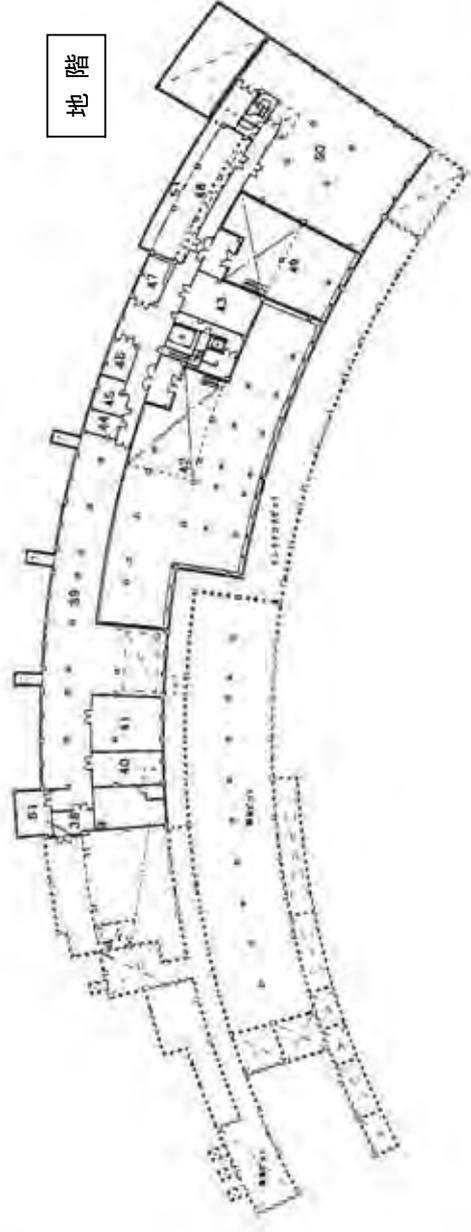
(3) 立面図



南側立面図 S = 1/700

北側立面図 S = 1/700

(4) 平面図

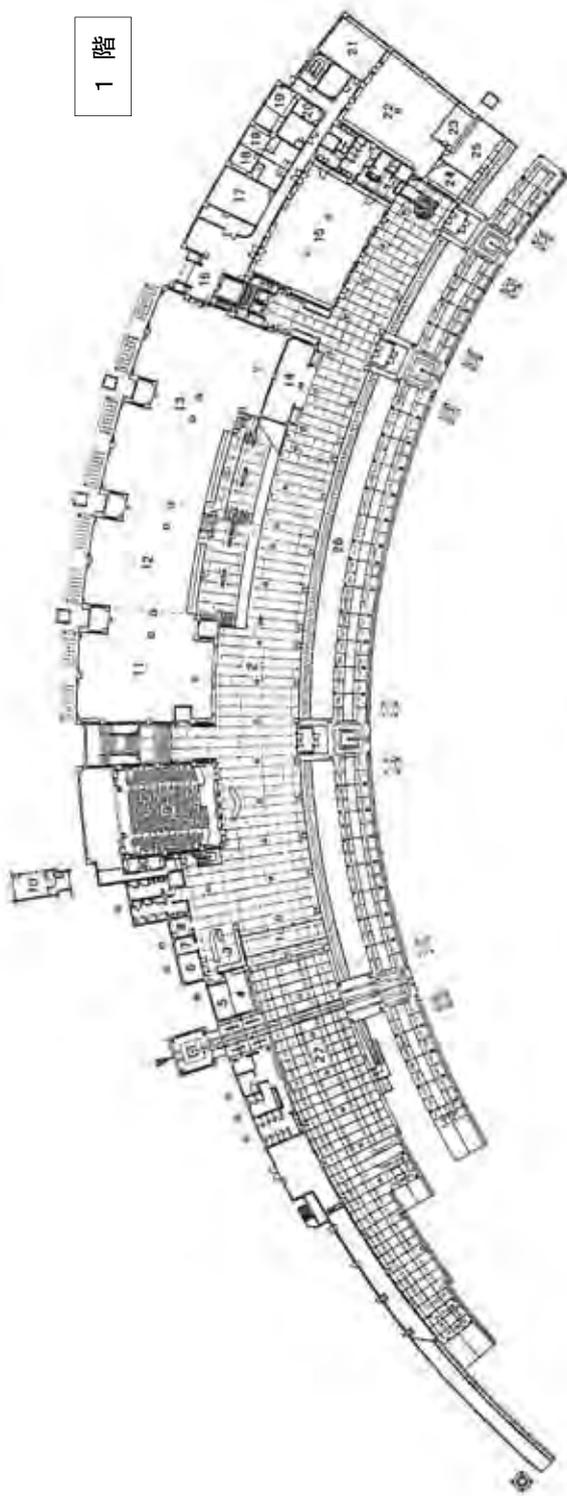


- 38 消防ポンプ室
- 39 機械室 (426 m<sup>2</sup>)
- 40 発電室
- 41 電気室
- 42 一般収蔵庫 (1F=658 m<sup>2</sup>, 2F=543 m<sup>2</sup>)
- 43 仮置き場倉庫 (60 m<sup>2</sup>)
- 44 メンテナンス室
- 45 ポンベ室
- 46 くん蒸室
- 47 写真撮影室 (25 m<sup>2</sup>)
- 48 資料調査研究室 (95 m<sup>2</sup>)
- 49 特別収蔵庫 (1F=186 m<sup>2</sup>, 2F=95 m<sup>2</sup>)
- 50 機械室 (415 m<sup>2</sup>)
- 51 ドライエリア

地階 s = 1/700

- 1 エントランス
- 2 ホール(1510㎡)
- 3 ミュージアムショップ(28㎡)
- 4 事務室
- 5 ボランティア添乗員室
- 6 授乳・救護室
- 7 自販機室
- 8 ロッカー・自販機室
- 9 平和祈念ホール(245㎡・231席)
- 10 楽屋・調整室
- 11 子供展示室(285㎡)
- 12 プロセス展示室(233㎡)
- 13 情報ライブラリー(472㎡)
- 14 アルコーブ
- 15 企画展示室(255㎡)
- 16 荷解き室
- 17 情報処理室(49㎡)
- 18 職員休憩室
- 19 守衛室
- 20 給湯室
- 21 事務会議室(52㎡)
- 22 事務学芸員室(158㎡)
- 23 小会議室
- 24 館長室
- 25 応接室
- 26 中庭
- 27 ピロティー

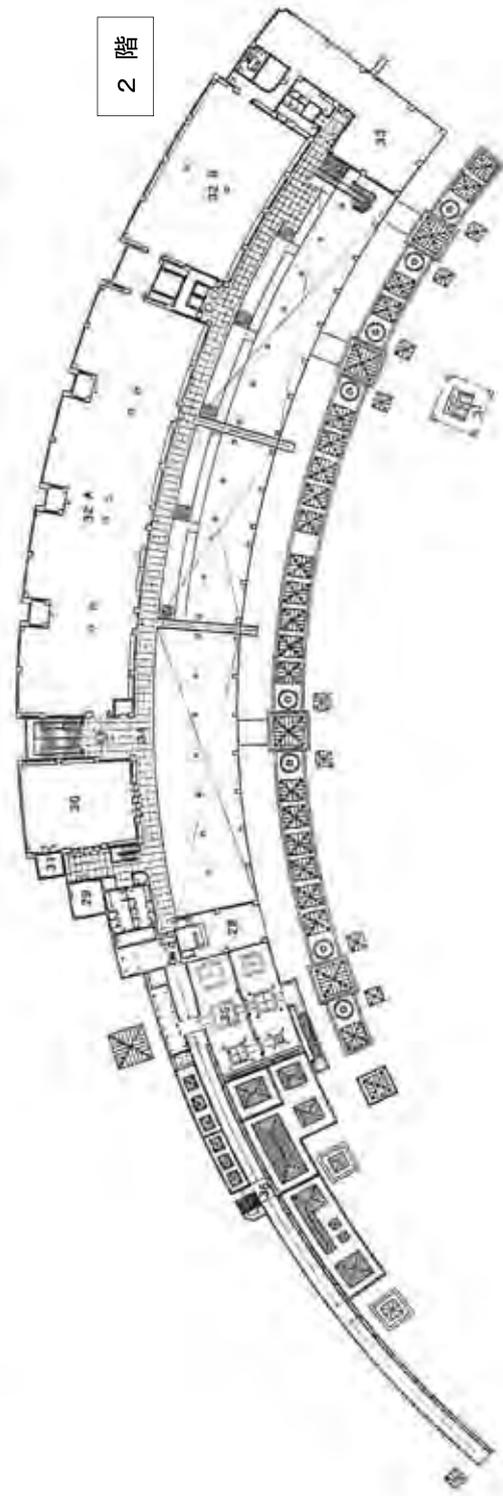
1階 s=1/700



1階

- 28 喫茶室(86㎡)
- 29 事務室
- 30 会議研修室(200㎡・100席)
- 31 調整室
- 32A 常設展示室1~4(957㎡)
- 32B 常設展示室5(403㎡)
- 33 海と礎の回廊(256㎡)
- 34 ギャラリー(373㎡)
- 35 テラス
- 36 外部スロープ
- 37 展望室

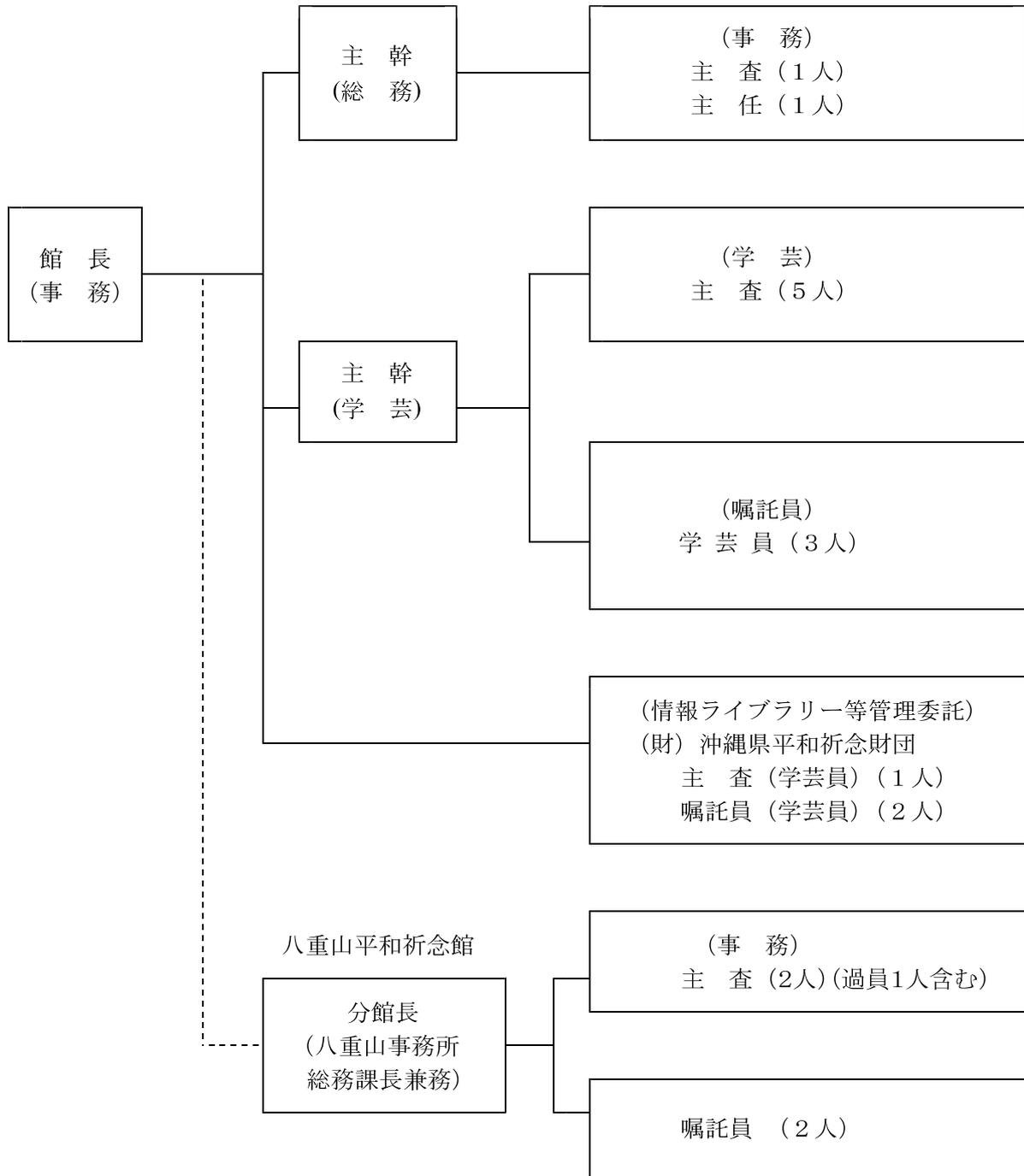
2階 s=1/700



2階

## 4 組織

### (1) 機構 (平成24年4月1日現在)



\*その他ビル管理会社の常駐委託職員

受付(4人)、警備(3人)、清掃(2人)、機械設備管理(1人)

(2) 職員構成 (平成24年4月1日現在)

職名	氏名	担当業務
参事兼 館長	呉屋 禮子	資料館業務の総理に関すること

総務

主幹	稲福 淳子 (出納員)	管理運営に係る将来計画の策定に関する事項 予算、決算、監査の総括に関する事項 財産管理の総括に関する事項 (財産の維持、保全補修等管理全般、金庫の鍵、公印保管等) 消防訓練、防災・緊急時対応に関する事項 議会関係に関する事項 委託業者の監督調整等に関する対外的事項に関する事項 運営協議会に関する事項 (公募・会議開催の庶務的事項) 土日祝日勤務割り振りに関する事項 その他庶務会計に関する事項
主査	金城 まゆみ	給与の支払、諸手当の認定、任用等服務に関する事項 文書の收受、保管に関する事項 出勤簿、超勤命令簿等の管理に関する事項 需用費、役務費、使用料及び賃借料等の執行に関する事項 旅費、報酬、謝金に関する事項 決算に関する事項 公用車の管理に関する事項 消耗品、切手等の受払に関する事項 雑入に関する事項 共済事務に関する事項 その他庶務会計に関する事項
主任	上地 琢磨	出納事務に関する事項 (日計表の確認含む) 施設・設備、財産の使用許可業務に関する事項 団体入館予約、入館者の日報月報等統計業務に関する事項 歳入事務 (観覧料等) に関する事項 (八重山平和祈念館含む) 委託料に関する事項 修繕料に関する事項 音声ガイダンス等音響機器の管理に関する事項 機器のリースに関する事項 備品の執行管理に関する事項 公有財産に関する事項 その他庶務・会計に関する事項

職名	氏名	担当業務
主幹	島袋 成良	学芸業務の総括及び学芸業務に関する事項（主） 学芸員実習生の受け入れ等に関する事項（主） ピースメモリアルグッズ開発事業（主） 復帰40周年記念事業に関する事項（主） 沖縄県資料保存利用機関連絡会議（主） 収蔵品等整理事業に関する事項（主） JICA連携事業に関する事項（副） 管理運営の将来計画策定に関する事項（学芸的事項）（主） 事業計画及び展示活動事業執行の統括に関する事項（主） 運営協議会に関する事項（委員の選任、運営及び課題）（主） 消防防災に関する事項（副） 予算・決算・議会の資料作成に関する事項（副） その他学芸業務に関する事項（共）
主査	宮城 哲夫	子や孫につなぐ平和のウムイ事業（主） JICA連携事業に関する事項（主） 常設展示室（第3展示室）の管理運営に関する事項（主） 学芸員実習の講義に関する事項（共） JICA研修生への講義に関する事項（共） 平和講話に関する事項（共） 児童・生徒の平和メッセージの企画等に関する事項（共） その他学芸業務に関する事項（共）
主査	新垣 誠	証言映像・収蔵資料の貸出に関する事項（主） 証言映像の編集に関する事項（主） 寄贈資料の受理、整理保存に関する事項（主） 友の会活動の支援・推進に関する事項（主） 類似館調査に関する事項（主） 子ども向け企画に関する事項（こどもの日・慰霊の日・夏休み）（主） 沖縄戦講座に関する事項（主） 資料館講習会の企画等に関する事項（主） キャリア教育に関する事項（主） ホームページに関する事項（主） 情報ライブラリー活用促進（主） 常設展示室（第1展示室・子ども・プロセス展示室）及び「情報ライブラリー」管理運営・活性化など活用促進に関する事項（主） 特別企画展の企画・立案に関する事項（副） 次年度特別企画展の企画等に関する事項（副） 収蔵資料（武器類・軍装品類・衣類・布製品・工具・農具類・写真、文書類・その他）の管理に関する事項（副） 学芸員実習の講義に関する事項（共） JICA研修生への講義に関する事項（共） 子や孫につなぐ平和のウムイ事業に関する事項（共） 平和講話に関する事項（共） 児童・生徒の平和メッセージ事業に関する事項（共） その他学芸業務に関する事項（共）

職名	氏名	担当業務
主査	功刀 弘之	<p>児童・生徒の平和メッセージの企画等に関する事項（主）</p> <p>平和コンサート業務に関する事項（主）</p> <p>国際協力調整に関する事項（韓国留学生・台湾など）（主）</p> <p>日本平和博物館会議の管理に関する事項（主）</p> <p>常設展示室（第2室及び屋外展示）の管理運営に関する事項（主）</p> <p>学芸員実習の講義に関する事項（共）</p> <p>JICA研修生への講義に関する事項（共）</p> <p>子や孫につなぐ平和のウムイ事業に関する事項（共）</p> <p>平和講話に関する事項（共）</p> <p>児童・生徒の平和メッセージ事業に関する事項（共）</p> <p>その他学芸業務に関する事項（共）</p>
主査	比嘉 正樹	<p>特別企画展の企画・立案に関する事項（主）</p> <p>展示物等の撮影許可・著作権申請等に関する事項（主）</p> <p>沖縄県地域史協議会の管理に関する事項（主）</p> <p>沖縄県博物館協会に関する事項（主）</p> <p>常設展示室（第5展示室）の管理運営に関する事項（主）</p> <p>沖縄県資料保存利用機関連絡会議（副）</p> <p>学芸員実習の講義に関する事項（共）</p> <p>JICA研修生への講義に関する事項（共）</p> <p>子や孫につなぐ平和のウムイ事業に関する事項（共）</p> <p>平和講話に関する事項（共）</p> <p>児童・生徒の平和メッセージ事業に関する事項（共）</p> <p>その他学芸業務に関する事項（共）</p>
主査	真栄平 房佳	<p>県内小中高校生への平和講話等の対応に関する事項（主）</p> <p>学校団体等の利用促進に関する事項（主）</p> <p>沖縄戦絵本原画展（主）</p> <p>千羽鶴未来プロジェクト及び千羽鶴の受理に関する事項（主）</p> <p>「資料館だより」の編集・発行に関する事項（主）</p> <p>燻蒸・消毒の実施に関する事項（主）</p> <p>『年報』等の発行に関する事項（主）</p> <p>常設展示室（第4展示室）の管理運営に関する事項（主）</p> <p>子や孫につなぐ平和のウムイ事業に関する事項（副）</p> <p>児童・生徒の平和メッセージの企画等に関する事項（副）</p> <p>JICA連携事業に関する事項（副）</p> <p>情報推進リーダーに関する事項（副）</p> <p>学芸員実習の講義に関する事項（共）</p> <p>平和講話に関する事項（共）</p> <p>その他学芸業務に関する事項（共）</p>
嘱託員 (学芸員)	赤嶺 玲子	<p>資料・収蔵品の整理・展示等学芸業務の補助に関する事項</p> <p>資料等の送付に関する事項</p>
	新垣 真弓	<p>観覧者アンケート等統計分析に関する事項</p> <p>アンケート入力に関する事項</p>
	嘉手苺 春音	<p>HPの作成に関する事項</p> <p>その他上司の命に関する事項</p>

委 託

職 名	氏 名	担 当 業 務
主 査 (学芸員)	平 田 守	情報ライブラリーの管理運営に関する事項 子ども・プロセス展示室の企画等に関する事項 沖縄戦の調査研究に関する事項 収蔵品等整理事業に関する事項 修学旅行・平和教育の講師、説明に関する事項 館長の命による業務に関する事項
嘱 託 員	新 里 彩  上原 久美	情報ライブラリーの管理運営に関する事項 子ども・プロセス展示室の管理に関する事項 収蔵品整理に関する事項 館長の命による業務に関する事項

八重山平和祈念館

職 名	氏 名	担 当 業 務
分 館 長	宜野座 葵	分館の事務を処理し、所属職員を指揮監督すること。
主 査 (主 査)	新里 和也 (前盛 義和)	館の施設、備品等の維持管理に関する事項 契約事務、支出事務に関する事項 資料の寄贈、寄託関係に関する手続き事務に関する事項 その他、館の運営及び指示された事項
嘱 託 員	宮良 早苗  東 綾子	展示物及び資料の収集、保存及び管理に関する事項 展示物及び資料の説明に関する事項 館の施設及び備品等の維持管理に関する事項 観覧料の収納事務に関する事項 その他八重山平和祈念館の管理運営に関する事項

(3) 人事異動（平成24年4月1日現在）

沖縄県平和祈念資料館

異動	職名	氏名	摘要
転入	主 査 主 査 嘱 託	新垣 誠 真栄平 房佳 嘉手苺 春音	豊見城市立座安小学校から 県立糸満高等学校から 採用
転出	主 幹 主 査 主 査 嘱 託	永山 清 神里 哲 翁長 直樹 慶田盛 さつき	豊見城市立上田小学校へ 県立那覇西高等学校へ 県立博物館・美術館へ 退職

八重山平和祈念館（分館）

異動	職名	氏名	摘要
転入	分館長 主 査	宜野座 葵 新里 和也	八重山事務所総務課から 青少年・児童家庭課から
転出	分館長 臨 任	松田 碩志 岡野 保子	商工振興課へ 退職

## 5 平成23年度 歳入歳出決算（本館のみ）

歳入

単位：円

	常設展示室	ホール等	ミュージアムショップ等	JICA受託事業	寄附金	合計
資料館観覧料	54,451,180					54,451,180
資料館使用料		1,104,590				1,104,590
建物使用料			275,555			275,555
寄附金					0	0
雑入			263,447			263,447
JICA受託事業				2,491,815		2,491,815
合計	54,451,180	1,104,590	539,002	2,491,815	0	58,586,587

歳出

単位：円

科目	管理運営事業	事業（繰越分）	平和祈念資料館 収蔵品等整理事業	ピースメモリアルグッズ 開発事業	展示活動 事業	JICA 平和 プログラム事業	合計
報酬	223,200				5,831,620		6,054,820
共済費							0
賃金							0
報償費	16,500						16,500
旅費	393,010				642,860	17,560	1,053,430
需用費	34,407,039	599,000			1,060,439		36,066,478
役務費	1,793,428				252,000		2,045,428
委託料	48,802,214		12,065,961	22,896,467	18,711,730	2,474,255	104,950,627
使用料及び 賃借料	8,931,495				900		8,932,395
工事請負費	0						0
備品購入費	74,800	2,783,950					2,858,750
負担金補助 及び交付金	10,000						10,000
公課費	30,000						30,000
合計	94,681,686	3,382,950	12,065,961	22,896,467	26,499,549	2,491,815	162,018,428

## 6 沖縄県平和祈念資料館運営協議会・八重山平和祈念館部会

### (1) 沖縄県平和祈念資料館運営協議会委員及び八重山平和祈念館部会委員名簿

(任期：平成22年9月15日～平成24年9月14日)

区分	役職名	氏名	現職名
学識経験者	委員	金城正篤	琉球大学名誉教授
	会長	島袋秀光	元沖縄県広報アドバイザー
	委員	宮里正子	浦添市美術館長
	委員	木下俊夫	JICA沖縄国際センター所長
	委員	鳥山 淳	沖縄国際大学総合文化学部准教授
	委員	菊知良明	ジェイティビー沖縄代表取締役社長
教育関係者	委員	羽地和枝	元浦添市教育委員会委員長
	委員	大城藤六	元糸満市教育長
	委員	嘉納英明	名桜大学教授、名桜大学教員養成支援センター長
その他	委員	豊川あさみ	有限会社インターリンク沖縄代表取締役
公 募	委員	新垣光枝	元渡嘉敷村立渡嘉敷幼稚園教頭
	委員	石堂徳一	元石垣市立博物館長
	委員	安次嶺悦子	県男女共同参画センター運営委員長

### (2) 八重山平和祈念館部会委員名簿

代表区分	職名	氏名	現職名
教育関係者	部会長	大城藤六	元糸満市教育長
教育関係者	委員	嘉納英明	名桜大学教授、名桜大学教員養成支援センター長
公 募	委員	石堂徳一	元石垣市立博物館長

### (3) 沖縄県平和祈念資料館運営協議会活動経過

#### ■平成23年度第1回運営協議会

日時：平成23年9月7日（水） 14:00～16:00

場所：平和祈念資料館 2階会議室

内容：

##### (1) 報告

①平成23年度第1回八重山平和祈念館部会報告

②平成23年度事業報告について

③平成23年度事業経過報告について

④平成23年度第1回情報ライブラリー活性化プロジェクト委員会経過報告

##### (2) その他

①運営協議会委員の名刺作成について

#### ■第2回運営協議会

日時：平成24年3月27日（火） 14:00～16:00

場所：平和祈念資料館 2階会議室

内容：

##### (1) 議題

①平成24年度の事業計画について

②情報ライブラリーの管理・運営について

##### (2) 報告

①平成23年度第2回八重山平和祈念館部会報告について

②平成23年度事業報告について

③平成23年度類似館視察調査報告について

### (4) 八重山平和祈念館部会活動経過

#### ■第1回八重山平和祈念館部会

日時：平成23年8月9日（火） 14:00～16:00

場所：八重山平和祈念館 会議室

内容：

##### (1) 協議事項

①八重山平和祈念館広報パンフレット製作について

②小学校低学年用ワークシートの作成について

③その他

#### ■第2回八重山平和祈念館部会

日時：平成24年2月13日（火） 14:00～16:00

場所：八重山平和祈念館 会議室

内容：

##### (1) 報告

①平成23年度事業報告について

##### (2) 協議事項

①平成24年度事業計画について

②戦争マラリア遺族会篠原会長の資料展示について

③寄贈図書等の展示について

④検索システム利用者の観覧料について

## II 調査研究事業

### 1 企画展のための調査研究

#### [目的]

平成23年度第12回特別企画展「アメリカ世（ユー）の沖縄 -逞しくしたたかに生きてきたウチナーンチュ-」の充実を図るため調査研究を実施する。

- (1) 県内各地の資料館・博物館及び教育委員会、図書館などの収蔵資料の調査
- (2) 戦後復興に関する書籍、レポートから沖縄の戦後（復帰まで）について研究

#### [内容]

戦後から復帰を遂げるまでの27年間、アメリカ統治下のなかで逞しく生き抜いてきたウチナーンチュについて

- ① 占領・支配下の沖縄の様子（二つの文書・占領下の諸政策）
- ② 琉米文化会館がもたらしたもの
- ③ アメリカ世の中で発展・生まれた文化及び祖国復帰の道のりについて

#### [調査資料館等]

沖縄県公文書館、沖縄県立博物館・美術館、うるま市立石川歴史民俗資料館、南風原町南風原文化センター、沖縄市総務課市史担当・ヒストリート、琉米歴史研究会、琉球新報社、沖縄タイムス、琉球ガラス村、沖縄市音楽文化振興会、沖縄県立図書館、沖縄ホーム社、反戦平和資料館、宜野湾市教育委員会、那覇市歴史博物館、外務省外交資料館

#### [参考文献]

『沖縄県史』、『沖縄の証言』、『戦後沖縄とアメリカ』、その他60冊

### 2 類似館調査

本館の機能充実と有効活用を図るため、国内の類似施設（資料館・博物館等）を中心に、運営と展示の内容と方法、そして活動内容等を視察調査し、今後の当館の事業運営等に役立てる。

[期間] 平成24年2月15日（水）～2月17日（金）

#### [調査館]

- ① 大阪人権博物館（リバティおおさか）
- ② キッズプラザ大阪
- ③ ピースおおさか（大阪国際平和センター）
- ④ 大阪歴史博物館
- ⑤ 国立国際美術館

#### [調査事項]

- ① 組織・運営体制について：設立経緯、施設概要
- ② 子ども向け展示の工夫について
- ③ 教育普及活動について
- ④ その他

ア、琉球・沖縄関係資料等の有無について

イ、展示方法や保存方法について

#### [調査者]

島袋秀光（沖縄県平和祈念資料館運営協議会長）

比嘉正樹（沖縄県平和祈念資料館学芸班主査）

赤嶺玲子（沖縄県平和祈念資料館嘱託学芸員）



### 3 第18回日本平和博物館会議

日本平和博物館会議は、戦争の惨禍を人々に伝え、平和の実現に資することを目的とする博物館等が協力して調査・研究を行うことにより、相互の連携を図りつつ平和推進事業の一層の発展を期することを目的とする。

[開催期日] 平成23年11月17日(木)～11月18日(金)

[開催場所]

ひめゆり平和祈念資料館

#### ①参加機関および人員

- ・ 広島平和記念資料館 (3名)
- ・ 川崎市平和館 (1名)
- ・ 長崎原爆資料館 (1名)
- ・ 神奈川県立地球市民かながわプラザ (1名)
- ・ ひめゆり平和祈念資料館 (7名)
- ・ 立命館大学国際平和ミュージアム (3名)
- ・ ピースおおさか (2名)
- ・ 沖縄県平和祈念資料館 (3名)
- ・ 対馬丸祈念館 (1名)



[参加者] 呉屋禮子(館長) 永山清(主幹) 功刀弘之(主査)

#### ②協議事項

- (1) 「平和のための博物館国際ネットワーク」についての紹介
- (2) ロゴマークの活用状況と今後の管理運営について
- (3) 対馬丸事件の沖縄戦における記述・認識について
- (4) 次回開催館の紹介(ひめゆり平和祈念資料館)
- (5) 日本平和博物館会議のキャッチコピーについて
- (6) 会議開催日までのスケジュール設定の共通化について

#### ③聴取事項

- (1) 集客力アップについて
- (2) 学習教材化の工夫について
- (3) 学芸員による講話について他

## 4 証言映像の収録・編集

沖縄住民の貴重な戦争証言を沖縄県平和祈念資料館情報ライブラリー等において活用するため戦争体験証言ビデオの収録と編集を行う。

[収録証言の内容]

1 5年戦争を生き抜いてきた方々の戦争体験や終戦後の生活の様子等

[平成23年度収録対象者・人数]

与那国島と周辺離島及び県内における戦争体験者35名

[活用]

①平和学習・研究

②第4展示室及び1階情報ライブラリー等において

編集映像を公開

③編集映像の貸出

④映像資料として保管

[編集業務]

平成22年度に収録した八重山地区13名の戦争体験証言映像を編集し、映像を公開。



収録の様子

## Ⅲ 展示企画事業

### 1 常設展

#### (1) 展示構成

常設展示は1階と2階の2つのゾーンで構成されている。

#### 〔歴史を体験するゾーン〕

2階の「歴史を体験するゾーン」は、来館者が沖縄戦及び戦後の歴史的体験をとおして平和の尊さや戦争の悲惨さを知り、この歴史的教訓を次の世代へと継承していくねらいがあり、5つの展示室で構成される。

#### 第1展示室「沖縄戦への道」

沖縄が日本の国家体制に組み込まれていく過程を琉球処分からアジア・太平洋戦争末期の沖縄戦前夜までの映像や写真パネルで解説する。

#### 第2展示室「住民の見た沖縄戦－鉄の暴風－」

およそ3ヶ月に及んだ地上戦の経緯と住民犠牲の諸相について、映像と造形物であらわす。被弾した旧沖縄県庁の門柱や糸満市に現存する水タンクなど、破壊し尽くされ、瓦礫と化した街のようすを原寸で再現した造形物が沖縄戦の凄まじさを物語る。

#### 第3展示室「住民の見た沖縄戦－地獄の戦場－」

空間全体が戦場をイメージして作られる。軍民入り乱れた戦場での住民犠牲の出来事を写真パネル、焼け焦げた衣服や当時の水が入った水筒などの実物資料を展示する。また、住民や日本兵の避難場所に利用された、ガマ（自然の鍾乳洞）とその中で起こった出来事が造形物で再現される。

#### 第4展示室「住民の見た沖縄戦－証言－」

旧資料館の証言展示を踏襲しながら、新たに離島や北部の証言を加え、犠牲を強いられた一般住民の心の叫びを証言文と証言映像で紹介する。沖縄戦を直接体験した人々が重い口を開いて語ってくれた証言は、歴史の真実として心にじかに訴える。

#### ニュートラルゾーン

第4展示室と第5展示室との間にある壁面には、旧資料館から受け継いだ「展示～むすびのことば～」が掲げられている。

#### 第5展示室「太平洋の要石」

終戦後の収容所生活から27年間の米軍統治を経て1972年5月15日に沖縄が日本復帰を果たすまでの住民のようすや政治状況を実物資料、写真パネル、造形物、映像などで展示する。米軍の沖縄統治の状況、土地闘争、基地に起因するさまざまな問題、復帰運動、さらには「太平洋の要石」と呼ばれて今日まで続く「基地の島」沖縄の実態が浮かび上がる。

これらの展示は、県民をはじめ、平和学習や平和交流、慰霊などで訪れた県外や海外からの来館者が沖縄の歴史的体験をできるように構成される。また、観光バスツアーなど、見学時間が短い来館者にも配慮し、短時間で沖縄の歴史が概観できる設定となっている。

## 〔未来を展望するゾーン〕

1階の「未来を展望するゾーン」の展示は参加型となっており、主に児童・生徒を対象にしている。子ども・プロセス展示室は、未来を担う子どもたちが、積極的に平和を愛する心を育むためのもので、大きく3つのゾーンに分かれる。

### 「ぬちどう宝・せかいの子どもたち」コーナー

さまざまな国の子どもたちの学校のように、友だち、遊びのことなどを紹介し、かけがえのない命、そしてぬちどう宝・せかいの子どもたち・いのちのわ（輪）についてメッセージを発信する。

### 「いま、世界で何が…」コーナー

やまない戦争・紛争、人権問題、環境破壊などを取り上げ、その原因や解決方法を考える機会を提供する。

### 「わらびな一（庭）」コーナー

展示物に触れながら遊びをとおして多様性と共通性に気づき、異文化を認め理解し合う。また、展示内容に関する子ども・プロセス企画や学習作品の展示を行う「ひろば・ゆいまーる」というスペースがあり、平和活動に貢献した人々の言葉を若い世代へ送るメッセージとして展示する。

なお、この階には1クラス程度の子どもたちが一度に利用できるスペースと観覧後の疑問を調べるための情報ライブラリーが設置され、一般図書、児童図書など約1万2千冊のほかに、平和学習のためのビデオなどが備えられており、子どもたちの質問への対応や資料調べのためのアドバイスなどの学習支援活動を実施する。

#### (2) 展示資料の充実等

① 2階常設展示室第4室「戦争体験証言」ラミネート劣化のため46人分刷新した。

## 2 企画展

### (1) 第12回特別企画展

#### 「アメリカ世（ユ一）の沖縄

－逞しくしたたかに生きてきたウチナンチュー－

甚大な犠牲を払った沖縄戦。廃墟からの再出発。そして27年間のアメリカの統治を経て1972年に復帰をとげた沖縄。今回の特別展では、戦後から復帰までの時代、アメリカがどのようなねらいで占領政策をおこなってきたのか、住民は生きることに絶望的になりそうな中から、お互いに励ましあいながら平和を求め逞しくそしてしたたかに力強く米国統治下を生き抜いてきた。その住民のヴァイタリティーについての考察を通し、平和を考える特別企画展にしたいと考えた。



[場所・期間]

- ①沖縄県平和祈念資料館 企画展示室  
平成23年10月10日（月）～12月11日（月）
- ②八重山平和祈念館 第2展示室  
平成24年1月19日（木）～2月26日（日）



特別企画展観覧の様子

[展示内容と構成]

I 部 占領下の沖縄

- ・アメリカキューのはじまり
- ・二つの文書
- ・占領下の諸政策

II 部 琉米文化会館のもたらしたもの

- ・図書館サービス
- ・琉米親善活動
- ・広報活動

III 部 逞しくしたたかに生きてきた沖縄の人々

- ・アメリカキューの中で発展・生まれた文化
- ・平和を求めて（復帰への動き）

[観覧者数] 推定1万名

## (2) 平成23年度新収蔵品展

[名称] 沖縄県平和祈念資料館企画展「新収蔵品展—平成22年度新収蔵資料—」

[期間] 平成23年6月14日（火）～7月31日（日）

[場所] 沖縄県平和祈念資料館1階 企画展示室

[展示方針]

- (1) 寄贈者への「お礼と感謝」の気持ちを表すとともに、新たに収蔵された県民財産を公開する。
- (2) 沖縄戦及び戦前から戦後の歴史に関する理解を深める場とする。
- (3) 公開することにより新たな寄贈にむけて、広く一般に啓発の機会とする。
- (4) 原則として、すべての資料を展示するものとする。

[展示内容]

- (1) 館長あいさつ
- (2) 平成22年度の寄贈品
- (3) 感想コーナー



オープニングの様子



新収蔵品展の様子

### (3) 子ども・プロセス企画展

子ども・プロセス展示室内にある「ひろば・ゆいまーる」を会場とし、年4回開催する企画展示である。沖縄戦・平和・人権・国際理解などをテーマにし、それぞれのテーマに対して子どもたちが興味関心をもち、自ら学ぶ姿勢を育てることをねらいとする。

#### 第1回「子どもたちと沖縄戦 ー廃墟からの復興ー」

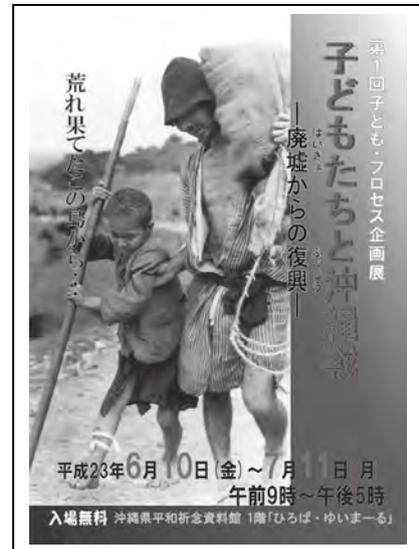
沖縄戦で悲惨な状況に置かれた子どもたちについての展示を中心に、廃墟となった沖縄がどのように復興していったのかについても併せて展示する。苦難の中で生きる子どもたちをテーマにすることで、児童生徒が戦争や平和についてより深く考える機会とする。

[期間] 平成23年6月10日(金)～7月11日(月)

[内容]

- ① 沖縄戦中の子どもたち
- ② 終戦直後の様子
- ③ 戦後の復興
- ④ メッセージコーナー：子どもたちの平和のメッセージを壁面に展示

[観覧者数] 8,842名



#### 第2回「チャレンジ！ 夏休み自由研究」

夏休みの機会に、子どもたちがより一層沖縄戦に関心を持ってもらう企画として、夏休みの自由研究についてのヒントなどを紹介する展示を行う。子ども・プロセス企画展と情報ライブラリーを一体的に連携させて、資料館が日常的に活用できる場所であることの周知につとめる。

[期間] 平成23年8月1日(月)～31日(水)

[内容]

- ① 自由研究の進め方やテーマ選びのヒント
- ② 沖縄戦や戦時中の食べ物、不発弾、平和の礎、戦後の復興などテーマに分けて展示
- ③ 自由研究のまとめ方(研究ノートや新聞)を紹介

[観覧者数] 4,207名



### 第3回「わたしたちの人権 -人権について考えてみよう-

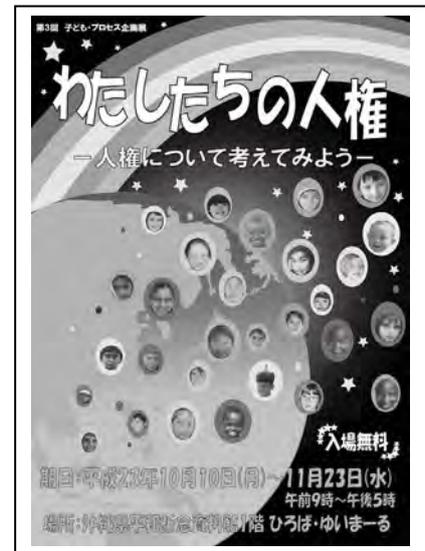
世界では、戦争・紛争、貧困、飢餓、差別など、生命と人間の基本的権利を脅かす多くの問題が起こっている。これらの様々な人権問題について展示することで、児童生徒が基本的人権について考え、人権尊重の精神を育む機会にする。

[期間] 平成23年10月10日(月)～11月23日(水)

[内容]

- ①人権や世界人権宣言について解説
- ②様々な人権問題のなかから、15のテーマを紹介
- ③人権問題世界地図
- ④人権クイズコーナー

[観覧者数] 15,730名



### 第4回「太平洋戦争開戦70年 -戦争中の人びとの暮らし-

沖縄は太平洋戦争において、多くの尊い人命とかけがえない文化遺産を失った。戦争によって国民の生活がどのように変化したのかを展示することで、戦争がもたらす被害や人権侵害などについて学び、平和の尊さについて考える機会にする。

[期間] 平成23年12月1日(木)～平成24年1月31日(火)

[内容]

- ①戦争中の人びとの暮らし
- ②太平洋戦争地図
- ③子どもと戦争
- ④太平洋戦争関係図書閲覧コーナー

[観覧者数] 13,502名



## IV 収集資料・活用事業

### 1 新収蔵品目録（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

#### （1）実物資料

10名の方から、28件65点の資料寄贈がありました。

NO	寄贈日	資料名	数	寄贈者
1	H23.5.3	軍刀	1	宮國 輝勝
2	H23.6.9	自筆の絵	5	上原 誠光
3	H23.6.17	かばん	1	大庭 正
	〃	手紙	1	
	〃	ノート	1	
	〃	写真	1	
4	H23.6.26	銃剣	1	金城 悟
5	H23.6.29	刀	1	安里 嗣孝
	〃	サーベル	1	
	〃	金属片	20	
6	H23.6.30	そろばん	1	知念 哲也
	〃	もっこ	1	
	〃	田植え用ひも	1	
	〃	被弾した壁板	1	
	〃	しょうもん箱	1	
	〃	きせる	1	
	〃	はかり	1	
	〃	なべ	1	
	〃	マッチ	1	
	〃	重り	1	
	7	H23.9.20	書籍（教科書等）	
〃		写真	1	
〃		旧日本銀行券（壱圓札1枚、五銭1枚）	2	
8	H23.10.23	柔道着（上、下）	2	花城 清
	〃	上着（工業高校で着用）	1	
9	H24.1.24	脇差し刀	1	成底 哲
	〃	短刀	1	
10	H24.2.10	飯ごう	1	金城 哲

#### （2）図書資料

2名の方から、2冊の図書資料寄贈がありました。これらは当館内の情報ライブラリーにて閲覧できます。

NO	寄贈日	資料名	数	寄贈者
1	H23.4.11	「平和のアート彫刻・戦争の記憶写真集」	1	藤田観龍（著者本人）
2	H23.6.20	「沖縄戦争体験記23号お父さんを恨まないでね」	1	宮城恒彦（著者本人）

### 2 資料貸出

#### （1）写真パネル、実物、児童・生徒の平和メッセージ展パネル等の教育現場、公共機関等への貸出

資料館では、写真パネル（計201点）、沖縄戦実物資料（20種類）、児童・生徒の平和メッセージ展図画・作文・詩入選作品パネル、世界人権宣言絵画パネル一式（35枚一式）「沖縄戦の絵」複製パネル（52点）等を貸し出しております。平成23年度は計36件、590点の貸出をしました。（県内）

	貸出先	貸出資料	数量	貸出期間
1	那覇市立城北小学校	実物資料	7	5/25～6/25
2	糸満市立中央図書館	実物資料8点、写真パネル12点	20	6/10～6/28
3	糸満市立糸満小学校	実物資料	10	6/6～6/17
4	沖縄県立球陽高校	沖縄戦の絵、実物資料	13	6/13～6/27
5	沖縄県立図書館	沖縄戦の絵、写真パネル	14	6/8～7/3
6	学校法人アミークス国際学園	写真パネル14点、実物資料6点	20	6/12～6/26

	貸出先	貸出資料	数量	貸出期間
7	沖縄県遺族連合会	収蔵写真	49	6/9～6/27
8	北谷町立北谷小学校	写真パネル2点、平和メッセージ点 作品13点	15	6/20～7/20
9	社会福祉法人 からし種の会	写真パネル19点、実物資料1点	20	6/21～6/25
10	沖縄ベトナム友好協会	子ども・プロセス企画展使用パネル	13	6/8～6/27
11	沖縄ベトナム友好協会	子ども・プロセス企画展使用パネル	13	12/10～1/5
12	沖縄県立・博物館美術館	実物資料	30	4/1～3/31
13	青春を語る会	収蔵写真	24	8/8～8/15
14	県教育庁文化財課市史編集室	収蔵資料	12	9/28～10/28
15	本部町立浦崎公民館 第1回パネル展	写真パネル	20	12/27～1/11
16	本部町立浦崎公民館 第2回パネル展	写真パネル	20	1/14～2/3
17	本部町立浦崎公民館 第3回パネル展	写真パネル	20	2/8～3/2
18	本部町立浦崎公民館 第4回パネル展	写真パネル	20	3/5～3/24
	小 計		333	
	(県外)			
1	精華町平和祭典実行委員会	写真パネル	10	7/25～8/21
2	埼玉県平和資料館	実物資料	10	4/1～3/31
3	京都府城陽市役所	写真パネル	20	7/15～7/20
4	岐阜県瑞浪市役所	写真パネル	20	6/30～7/6
5	東京都港区役所	写真パネル	20	8/1～8/25
6	三鷹市役所	写真パネル	20	8/3～8/18
7	連合秋田中央地域協議会	写真パネル	20	7/25～8/1
8	三重県志摩市役所	写真パネル	20	7/14～8/19
9	八代市立太田郷小学校	実物資料	3	6/24～7/7
10	連合千葉県連合会	写真パネル	11	7/21～7/26
11	網走市役所	写真パネル	14	8/3～8/19
12	自治労岐阜県本部	写真パネル	20	8/1～8/12
13	東京都港区市役所	写真パネル	20	8/2～8/26
14	長崎県立長崎東中学校	写真パネル	15	8/8～8/10
15	Peace Now, Peace Okinawa 実行委 員会	実物資料	6	9/3～9/8
16	埼玉県立日高等学校	実物資料	3	9/20～10/19
17	埼玉県越谷市役所	写真パネル	5	10/21～11/4
18	千葉県佐倉市役所	写真パネル	20	12/13～12/25
	計		257	

## (2) 証言映像の貸出

戦争体験証言ビデオや収容所生活等の映像資料で、県内外の人々により深く、沖縄戦の実相と平和の尊さを伝えることを目的に貸し出しを行っております。近年は修学旅行前の事前学習の教材として利用したいとの申し込みが学校現場より増えております。

### [概要]

貸出本数 合計 48 件 140 本

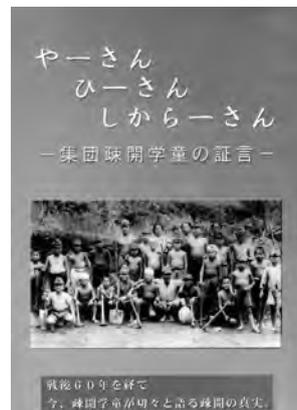
(県外 34 件 106 本、県内 14 件 34 本)

貸出ビデオ ①証言ビデオ 28 巻 (原則として1本に3名分、計 81 名分の証言)

②『やーさん ひーさん しからーさん 一集団疎開学童の証言』

③『そして僕らは生き残った』

※貸出期間は原則として2週間以内、貸出本数は原則5本以内とする。



### 3 撮影・掲載等利用一覧

番号	利用者名	資料名	点数	申請日
1	韓国チェジュ文化放送 社長 チョンジュン	展示室・館長インタビューを「記憶の復元を超えて」という番組で使用	1	3/31
2	兵庫県教育委員会事務局 人権教育課 沖汐守彦	第20回「児童・生徒の平和メッセージ」高等学校の部詩部門最優秀作品（普天間高校3年名嘉司央里「変えてゆく」）	1	4/1
3	南城市教育委員会 教育長 高嶺朝勇	『南城市史総合版（通史）』において写真を掲載するため（沖縄の民間人収容所配置図）	1	4/20
4	株式会社ネクサス 代表取締役池谷誠一	テレビ東京全国ネット「開運！なんでも鑑定団」での紹介のため（沖縄戦米軍記録写真 No56 268 270）	3	4/27
5	(有) バグハウス 三嶋啓二	水（沖縄戦中の）が残る水筒	2	5/19
6	沖縄映像センター 代表取締役玉城惇博	「戦争語り部」安里要江さんの講演の撮影	1	5/24
7	宜野湾市教育委員会 教育長 宮城茂雄	慰霊の日に係る企画展において展示資料として使用するため（560、224、619、647、311など）	8	5/25
8	NHK 沖縄 松岡孝行	「朗読シアター2011 子どもが見つめた沖縄戦」において詩を朗読するため平成22年 最優秀賞「一つの水筒」（仲西中学校 2年 新里正哉）	1	5/25
9	三鷹市役所 清原慶子	「沖縄県平和祈念資料館所蔵パネル展」周知チラシへの掲載（303）	1	6/1
10	株式会社喜楽研 代表取締役岸本菜穂子	中学校歴史教員のための授業書への資料として ガマの中の様子（イラスト）犠牲となった住民（写真）	1	6/2
11	NHK ライツアーカイブズ センター長大路幹生	NHK「戦争証言アーカイブズ」 （545, 557, 137）	3	6/3
12	NHK 沖縄 島崎浩	ニュース取材（インド国高校生来館の様子）	1	6/8
13	琉球朝日放送 謝花尚	鹿山隊長が警報団宛に出した命令文書「達」の接写	1	6/15
14	朝日学生新聞社大阪支社 遠藤秀美	新聞に掲載するため （32, 85）	2	6/17
15	宮古新報（株） 大城直也	新聞掲載のため「児童・平和メッセージ」図画部門佳作 平良美歌 作文優良 池間夢華 佳作 下地のぞみ	3	6/17
16	琉球放送 ラジオ局長比嘉京子	上原直彦 HP「浮世真ん中」の掲載のため 平和メッセージ最優秀作品「つなげていくもの」	1	6/22
17	衆議院議員 横路孝弘	HP 掲載のため 平和メッセージの「詩」の最優秀「幸せの一枚」	1	6/27
18	株式会社ジン・ネット 西田治彦	「土曜プレミアム 沖縄 最後の絆・引き裂かれた兄弟」 （233, 234, 243）	3	6/24
19	大阪国際平和センター 理事長金児暁嗣	ピースおおさか特別展「沖縄戦～住民を巻き込んだ戦い」 総合案内 P61～67 S-2、7、5 T-13 など	1 8	7/3
20	八代市立太田郷小学校 吉田秀一	小学校で授業のため （771, 19, 230, 113, 226, 75, 140）	1 2	7/1
21	宮古島市総合博物館館長 館長 奥平徳松	宮古島市総合博物館の資料収集及び慰霊の日の特別展での放映（宮古関係戦争体験証言ビデオ）	1	7/5
22	長野朝日放送 制作部山口哲禎	「おお！信州人」海人になった信州人、番組内で資料館を紹介するため	1	7/11
23	ベストセラーズ 代表取締役栗原幹夫	歴史人9月号「太平洋戦争の真実」特集号内沖縄戦 紹介企画の記事挿絵として（824, 58, 233）	3	7/14
24	山陰ケーブルビジョン 代表取締役社長進藤正英	番組において使用のため （0119, 0249, 253, 275）	4	7/25
25	コンベンションビューロ （香港フェニックス TV）	北京一那覇直航便就航に伴う沖縄紹介のTV番組 （投降勧告ビラなど19点）	1 9	8/1
26	日本児童文学者協会 会長 那須正幹	「日本児童文学」（沖縄の創造力・沖縄への想像力）に掲載のため・平和メッセージ嘉味田朝香「幸せの一枚」	1	8/2
27	沖縄テレビ 報道部長 我那覇勉	OTV スーパーニュース放送のため 沖縄戦を語り継ぐ女子学徒有志の会の物品の引渡しの様子	1	8/5

番号	利用者名	資料名	点数	申請日
28	コンベンションビューロ 旧海軍司令部壕 所長 平敷幸春	やーさんひーさんしからーさんの DVD の定期的に映像を放映する。	2	8/12
29	『田原字誌』編集委員会 上原勝男	『田原字誌』の戦争編に紹介 (17, 292)	2	8/11
30	沖縄テレビ	OTV スーパーニュースで「沖縄のタスキ」で新城伸治さんの作品を取材のため (琉球松のベンチ)	1	8/12
31	那覇市歴史博物館 我謝幸男	出前講座「新都心の昔」で使用するため (182, 354, 272)	3	8/29
32	嘉手納町役場 町長 當山宏	「嘉手納町紹介 DVD」で使用 (32)	1	8/31
33	読売テレビ 中西英行	「おしえて幸坊さん」で放送 (方言札に関する写真を使用したい)	1	8/31
34	県立博物館・美術館 岸本弘人	H24 年度 県展示会へ向けた調査	1	9/15
36	あやはべるの会 佐々木薫	沖縄女性詩人アソジ-2011 に掲載のため 平和メッセージ嘉味田朝香「幸せの一枚」	1	9/15
38	カズ企画 代表取締役青木滋一	新学社刊『歴史資料集』の『戦争遺跡・資料館』の本文中に掲載 (防毒面 小銃弾)	3	9/18
35	宮本一成	読むために拡大の必要があるため (証言の撮影)	1	9/22
37	GRINGO&CO 瀬戸大希	防衛省オフィシャルマガジン『MAMOR』 (295, 269. 外観)	3	9/28
39	沖縄県教育庁文化財課史料編集班 嘉数修	元米軍民政府民政官シャノン・マキューン日本関係一括コレクション・新沖縄県史各論編1「自然環境」掲載予定	1	9/28
40	早稲田大学・琉球・沖縄研究所 北村毅	研究目的 (授業や講演で使用) 糸数永教氏の絵	1	10/4
41	株式会社トラベローグ 伊藤一洋	るるぶ沖縄の南部戦跡特集において貴館を紹介するため (資料館外観・内観等)	1	10/14
42	NHK 沖縄放送局 秦秀人	「きんくる」の放送で使用するため (資料館外観・内観等)	1	10/14
43	イメージフィールド (株) 代表取締役阿久根裕行	TBS ドラマ「運命の人」で映像を使用するため (資料館外観・内観等)	1	10/14
44	県観光ボランティアガイド友の会 上原幸典	ナンバープレート (講話で使用)	1	10/19
45	兵庫県弁護士 9 条の会 弁護士 羽柴修	研修報告書作成のため (9, 22, 37, 85, 135, 274, 275, 299)	8	10/28
46	県立博物館・美術館 館長 白保台一	平成 24 年度 博物館特別展に係る資料調査 (戦後資料の撮影)	1	11/8
47	朝日学生新聞社 編集部長 松村康史	「朝日小学生新聞」において、沖縄県平和祈念資料館を紹介するため (132, 85, 39 及び手榴弾などのデータ)	7	12/6
48	RBC ビジョン 城間武彦	沖縄観光コンベンションビューローの事業による「沖縄修学旅行プロモーション DVD (仮)」作成のため	1	12/9
49	シネマ沖縄 吉田尚子	ご家族が在りし日のお姿を法要で偲びたいとの希望により (証言映像)	1	12/5
50	築上町長 新川 久	人権センターだより「ひまわり」発刊のため 平和メッセージ 17 年度詩部門最優秀賞 上原凜	1	12/12
51	琉球朝日放送 局長 具志堅勝也	福島県立富岡高校修学旅行取材のため (資料館外観・内観等)	1	12/15
52	テレビマンユニオン 蒲生美緒	よみうりテレビ「遠くへ行きたい」の番組内で東風平町の戦禍の様子を紹介するため (81, 175, 77)	3	12/26
53	滋賀県人権センター 理事長 西堀末治	人権啓発教材集「人権をめぐる旅～新しい出会いを求めて“気づく 知る つながる”」を使用するため	1	1/ 4
54	(有) 編集室りっか 武田知代子	日本トランスオーシャン航空 機内誌『CORALWAY』で本館を紹介するため (資料館見学の様子)	1	1/ 5

番号	利用者名	資料名	点数	申請日
55	協同組合沖縄産業計画 照屋陽子	沖縄県平和祈念資料館オリジナルポストカードを作成するため (251, 252, 253, 256, 280, 307335 など)	12	1/10
56	沖縄県教育委員会 教育長 大城浩	『沖縄県史 資料編 23 沖縄戦日本軍史料』の資料として掲載するため (鹿山兵曹長「達」など12点)	3	1/13
57	山梨日日新聞社販売部 北浦秀忠	「小中学生新聞感想文コンクール」に掲載するため 平和メッセージ嘉味田朝香「幸せの一枚」	1	1/12
58	ふとうふとうPHOTO 前新 直人	「トラベルスタイル2013」へ掲載のため (資料館内観等前年度データ使用)	1	1/17
59	琉球新報社 富田詢一	新聞掲載のため (85)	1	1/25
60	JTB 沖縄 社長 菊知良明	オーストラリアのTV制作会社が沖縄のスポットとして紹介するため (館内見学の様子を撮影)	1	1/24
61	映画「ふじ」制作委員会 澤岨健	ドキュメンタリー映画「ふじ学徒隊」製作のため (232, 246, 371, 554, 556, 557, 603, 681 など)	18	2/9
62	NHK 大阪放送局 制作部部长 安原裕人	「歴史秘話ヒストリア」という歴史番組で琉球王国～その苦難と希望(仮)で使用するため (269, 171)	2	2/10
63	琉球朝日放送 局長 具志堅勝也	ピース・メモリアル・グッズの取材に関し、資料館内部の様子を撮影するため (館内見学の様子を撮影)	1	2/12
64	有限会社インターフェース 山里毅彦	「沖縄まんが物語」作成に使用するため (資料館外観・内観等のイラスト)	1	2/13
65	JTB 沖縄 社長 菊知良明	ロシア雑誌取材のため (館内全体の様子)	1	2/16
66	財団法人平和協会 理事長 米谷俊朗	こども平和文集20号に掲載のため 平和メッセージ展 「平和～私にできる事～」 「祖父の話」	2	2/22
67	名護市教育委員会 課長 島福善弘	名護市史叢書・17『語り継ぐ戦争』第3集に掲載のため (112, 122, 240, 243, 250)	5	2/24
68	有限会社オフィスアイシーシー 代表取締役 具志頭朝一	ウェブサイト「おきなわ物語」スペイン語版にて、本館の紹介のため (資料館外観・内観の様子)	1	3/6
69	山陰ケーブルビジョン 社長 進藤正英	製作した番組 (本館の資料を含む) をコンクールへ出品するため (253)	1	3/15
70	宜野湾市基地渉外課 基地渉外課長 新里優	「普天間飛行場の危険性」のパンフレットに掲載するため (311)	1	3/26
71	嘉手納町役場 町長 當山宏	嘉手納町町勢要覧(仮称)に資料するため (32)	1	3/29
72	琉球放送 小川裕	海上自衛隊幹部候補生たちの平和学習を取材するため (館内観覧の様子)	1	3/30
			199	点

## V 教育普及事業

### I 教育普及行事

#### (1) 第21回児童・生徒の平和メッセージ展

本県は、去る大戦において、一般住民を巻き込んだ地上戦の場となり、20万余の貴い生命とかけがえのない文化遺産を失った。戦後、66年を経過した現在、この歴史的な事実を風化させることなく次の世代に正しく継承させていくために児童・生徒の平和に関する図画・作文・詩の創作活動を通して、児童・生徒が戦争と平和について考え、平和を尊ぶ心を育てる機会とする。また、応募作品の中から優秀な作品を選定し、展示、広報することを通して、県民をはじめ広く国内外の人々の心に沖縄発の児童・生徒の平和メッセージを発信する機会とする。



①応募総数 (4,951点) 図画2,710点 作文291点  
詩1,950点

②平成23年度沖縄全戦没者追悼式「平和の詩」朗読者  
浦添市立仲西中学校2年 嘉味田 朝香「幸せの一枚」

#### ③県内5会場にて展示会の実施

- ・沖縄県平和祈念資料館 2階海と礎の回廊 期間：6月23日～7月6日
- ・八重山平和祈念館 第2展示室 期間：7月13日～7月21日
- ・名護博物館 期間：7月27日～7月31日
- ・うるま市立石川歴史民俗資料館 期間：8月2日～8月7日
- ・沖縄県庁 1階県民ホール 期間：8月9日～8月13日

#### ④表彰式

[日時] 8月15日 午前11時～正午 沖縄県庁 1階県民ホール

#### ⑤入賞作品数 (250点)

##### 【特別支援学級・学校】10点

図画：最優秀1点 優秀1点 優良1点 佳作1点  
作文：優秀2点  
詩：最優秀1点 優良2点 佳作1点

##### 【小学校低学年】20点

図画：最優秀1点 優秀1点 優良1点 佳作7点  
作文：最優秀1点 優秀1点 優良1点 佳作1点  
詩：最優秀1点 優秀1点 優良1点 佳作3点

##### 【小学校高学年】73点

図画：最優秀1点 優秀2点 優良5点 佳作21点  
作文：最優秀1点 優秀2点 優良5点 佳作14点  
詩：最優秀1点 優秀2点 優良7点 佳作16点



沖縄県庁県民ホールでの表彰式（8月15日）の様子

## (2) 親子ビデオ上映会

### ③ アニメ上映会（平和祈念ホール）

アニメ作品等の鑑賞を通して、平和と人権について考える。

[日時] 平成23年8月13日（土）・20日（土）午後2時～午後4時

[参加者数] 延べ72名

### ④ 親子平和学習ツアー

平和祈念資料館と平和祈念公園内にある戦跡や慰霊碑などを見学して沖縄戦について学習した。今回は南冥の塔、沖縄師範健児之塔、金井戸川、平和の礎を巡り親子で平和の大切さについて学んだ。

[日時] 平成23年8月13日（土）午前10時～正午

[参加者数] 30名

## (3) 第2回「チャレンジ！夏休み自由研究」

夏休みの機会に、子どもたちがより一層沖縄戦に関心を持ってもらう企画として、夏休みの自由研究についてのヒントなどを紹介する展示を行う。子ども・プロセス企画展と情報ライブラリーを一体的に連携させて、資料館が日常的に活用できる場所であることの周知につとめる。

[期間] 平成23年8月1日（月）～31日（水）

[内容]

①自由研究の進め方やテーマ選びのヒント

②沖縄戦や戦時中の食べ物、不発弾、平和の礎、戦後の復興などテーマに分けて展示

③自由研究のまとめ方（研究ノートや新聞）を紹介

[観覧者数] 4,207人

## 2 教育機関との連携

### (1) 平和講話

設立理念にもある沖縄戦の歴史的教訓を正しく次代に伝え、もって恒久平和の樹立に寄与するというを具体化したものに県内の小中高校等学校、特別支援学校に対する平和学習支援があります。平和学習等で常設展示を見学に来る児童生徒に対して観覧前に学芸員が行うオリエンテーショナルな平和講話を実施しています。時間は50分程度で、内容は沖縄戦に至るまでの歴史的な流れや沖縄戦の経緯、常設展示の見所、平和のために何ができるか等を考えさせるものとなっている。



大会議室での平和講話の様子

[平成23年度平和講話実施状況] 総計131校 (13,128名)

- ・保育園1園 (36名)・小学校108校 (9,863名)・中学校12校 (1,774名)
- ・高等学校7校 (1,067名)・特別支援学校3校 (388名)

### (2) 博物館学芸員実習

当館では、県内外の大学の要望に応じて、当館学芸員の指導により学芸員資格取得のための学芸業務（資料収集・保存活動、展示活動、教育普及活動）全般に係わる研修を実施し、学芸員としての自覚の醸成と基礎的知識や技能を習得する機会を提供している。

[期間]

平成23年8月11日（木）～8月19日（金）土日を除く

[内容]

- ① 資料整理・分類・登録
- ② 展示準備・企画展への参加
- ③ 野外実習（近隣の戦跡、類似館の見学）
- ④ 調査研究



[実習生]

- 沖縄国際大学2名
- 沖縄県立芸術大学1名

### (3) 児童・生徒の職場体験

児童の望ましい職業観・勤労観を育むため当資料館では平成23年度に3名の小学生を職場体験実習として受け入れました。



3名の小学生と呉屋館長

### 3 講座・講習会・研修会

#### (1) 沖縄戦講座

日時：平成23年11月20日（日）午後2時～4時30分

場所：沖縄県平和祈念資料館 2階会議室

講師：新城俊昭氏（沖縄大学客員教授）

演題：「アメリカ世の沖縄」

～教科書で沖縄はどう教えられているか～

受講者：56名

平成23年度特別企画展「アメリカ世の沖縄」（平成23年10月10日～12月11日）の期間中に関連催事として沖縄戦講座を開催しました。

現代沖縄の様々な問題の原因を、戦後27年間の米軍占領時代に焦点を当て、学校教育における「琉球・沖縄史」の指導とも絡ませながら考察していただきました。そして、教科書で沖縄がどのように記述され、子ども達がそれをどう認識しているか、アンケート結果をまじえ、沖縄のあるべき姿についても論じていただきました。また、米軍支配下の戦後の沖縄で当たり前のように起こってきた米軍がらみの事件・事故、それに巻き込まれたご自身の辛い体験もお話いただき、あらためて今もなお続く基地があるが故の問題を実感させられる講座になりました。



#### (2) 沖縄県平和祈念資料館講習会

当館への案内業務に携わっている旅行・観光等の関係機関に携わる方々に、本館の設立理念・目的や役割、施設・設備及び展示内容等について理解・認識を深めてもらい、本館の利活用並びに案内業務の推進を図ることを目的に講習会を実施しました。

〈日時〉平成24年2月15日（水）13:00～16:10

〈場所〉沖縄県平和祈念資料館会議室

〈対象〉タクシー乗務員・バスガイド・ボランティア・観光等関係者

〈講習内容〉平和祈念公園及び資料館施設説明・展示内容・沖縄戦の特徴

〈受講者〉49名



#### (3) 県立学校教諭の初任者研修（高等学校・特別支援学校・養護教諭）

県立高校において本年度新採用された教諭を対象とする初任者研修。沖縄の歴史と文化をはじめ、沖縄戦の概要、資料館の設立理念・目的や役割、施設・設備及び展示内容等について理解・認識を深めてもらい、教育現場で大いに活用してもらうために沖縄県立総合教育センターが主催。当館は会場の提供と講師2名を派遣し、研修の充実に努めた。

[日時]平成23年8月17日（水）午前9時半～午後4時

[場所]沖縄県平和祈念資料館1階祈念ホール

[受講者]150名



#### (4) 教職10年経験者企業研修

高校教諭経験期間が10年に達した者に対して、さらなる指導者の資質向上を目的とした研修「10年経験者研修」が教職員法定研修として位置づけられている。今回、県立知念高等学校数学科の教諭1名が当館で研修を行った。沖縄県の平和行政を理解すると共に平和学習についてあらためて見識を深めた研修となった。

[日時] 平成23年8月15日（月）～8月17日（水）

[内容] 当館の施設概要・展示について、類似館見学、戦跡フィールドワーク、資料の整理作業、平和教育について

#### (5) 沖縄県新採用職員後期研修

沖縄県の新規採用職員を対象に県職員としての教養や資質の向上のための、沖縄県自治研修所が主催する研修会。多くの県職員に対して当館の県立機関としての存在意義を広く周知するために新採用職員を対象に沖縄戦の概要や資料館の働き等について理解してもらう講義を提供した。

[日時] 平成23年10月6日（木）・20日（木）午前9時10分～10時30分

[場所] 沖縄県自治研修所

[受講者] 114名

## VI 広報活動

### 1 県外修学旅行誘致活動

沖縄の修学旅行の魅力をPRするとともに、相互の情報・意見等を交換する場として、沖縄県及び(財)沖縄観光コンベンションビューローが主催した県外各地での沖縄修学旅行説明会へ参加した。その中で、「沖縄で平和を考える」と題し、職員がプレゼンテーションを行った。

○ 東京都【宮城主査参加】

[日程]平成23年度 8月24日(水) [参加団体数]学校：16校 旅行社：21社

○ 栃木県【宮城主査参加】

[日程]平成23年度 8月25日(木) [参加団体数]学校：8校 旅行社：14社

### 2 2011JICA 国際協力・交流フェスティバル

「沖縄平和祈念資料館 事業展」＋「カンボジア写真展」

平和祈念資料館は、「世界の人々に平和を希求する私たちの心を訴え、世界の恒久平和の樹立に寄与する」という設立理念のもと国際協力活動も行っている。JICA 沖縄国際センターにおいて沖縄県平和祈念資料館から発信される国際協力・交流の成果を発表した。

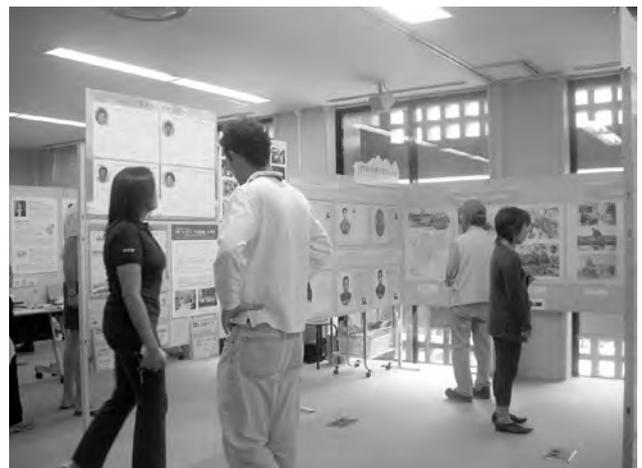
[日時]平成23年11月26日(土)・27日(日) 午前9時～午後6時

[場所]JICA 沖縄国際センター本館2階(201室)

[観覧者数]3,554人(フェスティバル全体)

[成果]

当館のブースでは沖縄戦を含め平和祈念資料館の事業概要及び沖縄・カンボジア平和博物館協力事業、そして「ピースメモリアルグッズ開発事業」の展示も行った。特に今回は、トゥール・スレン虐殺博物館から提供のあったS21における収容者の顔写真、プロフィールを公開することができた。



展示会場の風景

### 3 刊行物

○『沖縄県平和祈念資料館年報 第11号』

平成22年度の当館事業の実績報告に係わる行政資料。入館者の概要事業内容や活動内容等をまとめる。A4版86頁、500部を6月に刊行。

○「沖縄県平和祈念資料館だより」 NO.21、NO.22平成23年度の資料館事業報告や事業計画等について周知させる広報誌。資料館だよりは今年度21号、22号をそれぞれ8月15日と3月31日にA4版8頁、各2,500部発行し、県内関係機関に配布し当館事業へのご理解とご協力を図っている。

○『アメリカ世（ユ一）の沖縄 遅しくしたたかに生きてきたウチナーンチュ』  
特別企画展の展示図録。

A4版60頁、1,000部を10月10日に刊行。

○『第21回児童・生徒の平和メッセージ展実施報告書』

第21回の児童・生徒の平和メッセージ展に係わる実績報告書。展示会の模様、募集要項、図画・作文・詩の最優秀・優秀作品入選作品等が掲載される。

A4版66頁、1,000部を11月28日に刊行。



「沖縄県平和祈念資料館だより NO.21号」



『沖縄県平和祈念資料館年報第11号』



『アメリカ世（ユ一）の沖縄』図録



第21回児童・生徒の平和メッセージ展

## Ⅶ その他の事業

### 1 JICA 連携事業「沖縄・カンボジア『平和博物館』協力」

[期間] 平成21年度から平成23年度

[内容]

JICA が提供する草の根技術協力（地域提案型）事業。当館の設置理念に基づいた初の本格的な国際貢献事業で、カンボジア国立トゥール・スレン虐殺博物館（TSGM）を対象に、平和構築（和解、信頼醸成）を提供する、いわゆる「平和博物館」活動（資料保存収集・展示・教育普及活動）のスキルを高める。

#### ○最終年度本研修（TSGM 職員が沖縄で研修）

[期間] 平成23年10月11日（火）～11月4日（金）

[研修者] Mr.KE Sponnaka（ソポナカ）課長、Mr.BUN Kang（コン）部長 / 資料保存

Mr.PHAL Kun（クン）副部長 / 資料保存、Mr.HANG Nisay（ニサイ）館員 / 教育普及・広報 WEB

#### ○フォローアップ研修（カンボジアへの当館職員の派遣）

[期間] 平成23年7月17日（日）～7月21日（木）

[研修指導者] 呉屋禮子館長、永山清学芸主幹、島袋成良学芸主査（平和祈念資料館）

[期間] 平成24年2月26日（日）～3月13日（火）

[研修指導者] 呉屋禮子館長、宮城哲夫学芸主査、島袋成良学芸主査（平和祈念資料館）

園原謙学芸主幹（沖縄県立博物館・美術館）

#### ○合同企画展の開催

2つの平和博物館の平和創造展：「沖縄・カンボジア『平和博物館』協力」事業の成果展

[開催期間] 2012年3月7日（水）～6月6日（水）

[開催場所] カンボジア国立トゥール・スレン虐殺博物館B棟3階

[主催] カンボジア国立トゥール・スレン虐殺博物館、沖縄県平和祈念資料館

[共催] カンボジア文化芸術省、JICA

[後援] 在カンボジア日本国大使館、UNESCO カンボジア事務所

[展示構成] 第1部「2つの平和博物館の活動」、第2部「沖縄・カンボジア『平和博物館』協力」事業、第3部「平和な世界へ」



オープニングセレモニーの様子



展示会の様子

## 2 収藏品整理事業

当館が収蔵する資料は約3万点となっており、資料分類体系の一元化が求められてきました。資料全体を十分に把握した上で、データベース化を図り、資料を利活用する学芸員や研究者をはじめ、多くの人々にとって利用しやすい分類の体系化を創出し、資料の利活用を図る必要があります。そのため平成22年度から平成23年度の2年間で次の収藏品整理事業を行いました。

- ①当館が所蔵する全ての資料の目録化。
- ②全ての資料の基本的な情報を蓄積したデータベースを作成。
- ③収蔵資料の保存と利活用の両立を考慮し、収蔵庫内に適正に配置・保管する。
- ④「収藏品目録」を編集し発行する。CDデータ化を行う。

## 3 ピースメモリアルグッズ (PMG) 開発事業

国の緊急雇用対策事業の一環である「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用し、平成22年度より2カ年計画で進めてきた「ピースメモリアルグッズ (PMG) 開発事業」が終了した。本事業は、当館のオリジナルグッズとして平和を形にしたミュージアムグッズを製作し、県内外はもとより海外へ資料館の平和の理念をグッズを通して伝えることを目的としている。

この2カ年間で多くのミュージアムグッズが製作され、6月23日の慰霊の日と10月中旬より年度末までの期間にテスト販売を行ったが、来館者からの評判もよく、多くの関心が寄せられた。

また、平成24年1月20日～2月5日の期間に総合成果発表会を開催し、これまで開発された商品や企画で採用されなかった未完成のグッズなども展示しながら、グッズ開発についての紹介も行った。



Ⅷ 入館者状況

1 月別入館者数

年月	個人入館者数			団体入館者数			入館者総数			開館 日数	一日平均 入館者数
	大人	小人	合計	大人	小人	合計	大人	小人	合計		
2011年4月	4,950 (266)	969 (43)	5,919 (309)	2,113 (399)	18,526 (3,359)	20,639 (3,758)	7,063 (665)	19,495 (3,402)	26,558 (4,067)	30	885
2011年5月	5,837 (194)	833 (126)	6,670 (320)	3,352 (412)	33,044 (4,377)	36,396 (4,789)	9,189 (606)	33,877 (4,503)	43,066 (5,109)	31	1,389
2011年6月	6,947 (2,167)	2,347 (1,828)	9,294 (3,995)	3,410 (562)	26,275 (6,365)	29,685 (6,927)	10,357 (2,729)	28,622 (8,193)	38,979 (10,922)	30	1,299
2011年7月	5,955 (203)	1,050 (9)	7,005 (212)	1,214 (158)	5,004 (2,265)	6,218 (2,423)	7,169 (361)	6,054 (2,274)	13,223 (2,635)	28	472
2011年8月	8,804 (529)	3,032 (27)	11,836 (556)	584 (55)	1,311 (188)	1,895 (243)	9,388 (584)	4,343 (215)	13,731 (799)	29	473
2011年9月	6,507 (125)	970 (43)	7,477 (168)	1,473 (33)	8,655 (303)	10,128 (336)	7,980 (158)	9,625 (346)	17,605 (504)	30	587
2011年10月	6,739 (1,211)	556 (77)	7,295 (1,288)	5,112 (188)	52,026 (842)	57,138 (1,030)	11,851 (1,399)	52,582 (919)	64,433 (2,318)	31	2,078
2011年11月	5,912 (218)	587 (119)	6,499 (337)	4,326 (254)	42,708 (2,452)	47,034 (2,706)	10,238 (472)	43,295 (2,571)	53,533 (3,043)	30	1,784
2011年12月	4,743 (261)	753 (74)	5,496 (335)	3,267 (180)	41,825 (917)	45,092 (1,097)	8,010 (441)	42,578 (991)	50,588 (1,432)	28	1,807
2012年1月	5,228 (160)	555 (35)	5,783 (195)	2,015 (51)	15,559 (139)	17,574 (190)	7,243 (211)	16,114 (174)	23,357 (385)	28	834
2012年2月	5,889 (189)	561 (16)	6,450 (205)	1,951 (52)	16,141 (210)	18,092 (262)	7,840 (241)	16,702 (226)	24,542 (467)	29	846
2012年3月	7,942 (282)	1,789 (19)	9,731 (301)	2,247 (58)	10,039 (296)	12,286 (354)	10,189 (340)	11,828 (315)	22,017 (655)	31	710
合計	75,453 (5,805)	14,002 (2,416)	89,455 (8,221)	31,064 (2,402)	271,113 (21,713)	302,177 (24,115)	106,517 (8,207)	285,115 (24,129)	391,632 (32,336)	355	1,103

( ) は内数で無料入場者数

2. 年度別入館者数

年度別	有料観覧										計	※無料 観覧者	観覧者 総数	開館 日数	平均
	観覧券種別					出身別									
	大人個人 (%)	大人団体 (%)	小人個人 (%)	小人団体 (%)	計	県内	県外	外国	計	計					
2000年度	161,361 (38)	71,140 (17)	24,658 (6)	163,644 (39)	420,803	111,401	305,812	3,590	420,803	60,215	481,018	310	1,552		
2001年度	111,197 (37)	62,902 (21)	18,195 (6)	107,802 (36)	300,096	43,820	251,983	4,293	300,096	36,149	336,245	313	1,074		
2002年度	97,221 (29)	40,624 (12)	17,362 (5)	184,047 (54)	339,254	27,955	307,328	3,971	339,254	39,539	378,793	314	1,206		
2003年度	101,015 (27)	37,618 (10)	17,236 (5)	214,535 (58)	370,404	29,643	337,730	3,031	370,404	36,748	407,152	317	1,284		
2004年度	91,980 (26)	33,004 (9)	16,329 (5)	215,603 (60)	356,916	31,597	321,305	4,014	356,916	37,195	394,111	312	1,263		
2005年度	96,355 (25)	35,303 (9)	18,972 (5)	230,791 (61)	381,421	41,577	336,415	3,429	381,421	34,741	416,162	314	1,325		
2006年度	107,813 (26)	33,767 (8)	21,342 (5)	253,821 (61)	416,743	14,330	398,291	4,122	416,743	32,987	449,730	359	1,253		
2007年度	107,767 (26)	35,679 (9)	20,563 (5)	245,093 (60)	409,102	13,504	390,661	4,937	409,102	30,394	439,496	358	1,228		
2008年度	96,789 (24)	32,933 (8)	18,998 (5)	252,573 (63)	401,293	8,985	388,269	4,039	401,293	31,870	433,163	359	1,207		
2009年度	86,412 (23)	34,241 (9)	16,252 (4)	237,756 (64)	374,661	9,634	358,583	6,444	374,661	32,712	407,373	359	1,135		
2010年度	81,124 (22)	31,767 (9)	15,092 (4)	234,255 (65)	362,238	9,906	345,521	6,811	362,238	33,992	396,230	355	1,116		
2011年度	69,648 (19)	28,662 (8)	11,586 (3)	249,400 (70)	359,296	9,199	344,282	5,815	359,296	32,336	391,632	355	1,103		
累計					4,492,227				4,492,227	438,878	4,931,105	4,025	1,225		

参考  
慰霊の日無料入館者数

年度	入館者数
2000年度	4,966
2001年度	3,157
2002年度	4,750
2003年度	4,259
2004年度	4,849
2005年度	3,815
2006年度	2,813
2007年度	3,785
2008年度	4,257
2009年度	4,649
2010年度	5,479
2011年度	3,665
合計	50,444

3 月別県内・県外学校、少年の船等団体観覧状況

月	児童・生徒・学生										少年の船・青年の船等			合計			
	県内					県外					県内・県外総計						
	小学校	中学校	高等学校	大学	計	小学校	中学校	高等学校	大学	計	小学校	中学校	高等学校		大学	計	
4月	22 (22)	3 (1)	3 (2)	1 (0)	29 (25)	3 (3)	112 (3)	27 (3)	0 (0)	142 (6)	25 (22)	115 (4)	30 (5)	1 (0)	171 (31)	5 (5)	176 (36)
人数	2,336 (2,265)	292 (208)	688 (589)	19 (0)	3,335 (3,062)	196 (0)	11,432 (115)	3,384 (115)	0 (0)	15,012 (118)	2,532 (2,265)	11,724 (211)	4,072 (704)	19 (0)	18,347 (3,180)	179 (179)	18,526 (3,359)
5月	32 (32)	8 (6)	4 (4)	0 (0)	44 (42)	6 (2)	215 (3)	36 (4)	0 (0)	257 (9)	38 (34)	223 (9)	40 (8)	0 (0)	301 (51)	9 (8)	310 (59)
人数	2,633 (2,627)	966 (914)	375 (375)	0 (0)	3,974 (3,916)	232 (27)	24,036 (17)	4,540 (180)	0 (0)	28,808 (224)	2,865 (2,654)	25,002 (931)	4,915 (555)	0 (0)	32,782 (4,140)	262 (237)	33,044 (4,377)
6月	37 (37)	13 (13)	10 (10)	2 (0)	62 (60)	9 (0)	78 (1)	54 (0)	0 (0)	141 (11)	46 (37)	91 (14)	64 (10)	2 (0)	203 (61)	19 (6)	222 (67)
人数	2,807 (2,807)	2,037 (2,032)	1,353 (1,353)	69 (0)	6,266 (6,192)	465 (0)	9,569 (4)	9,357 (0)	0 (0)	19,391 (4)	3,272 (2,807)	11,606 (2,036)	10,710 (1,353)	69 (0)	25,657 (6,196)	618 (169)	26,275 (6,365)
7月	12 (10)	3 (2)	3 (3)	1 (0)	19 (15)	3 (0)	6 (0)	14 (0)	1 (0)	24 (0)	15 (10)	9 (2)	17 (3)	2 (0)	43 (15)	8 (2)	51 (17)
人数	1,117 (1,075)	471 (450)	614 (581)	30 (0)	2,232 (2,106)	91 (0)	526 (0)	1,730 (0)	69 (0)	2,416 (0)	1,208 (1,075)	997 (450)	2,344 (581)	99 (0)	4,648 (2,106)	356 (159)	5,004 (2,265)
8月	6 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (2)	1 (0)	1 (0)	5 (0)	1 (0)	8 (0)	7 (2)	1 (0)	5 (0)	1 (0)	14 (2)	16 (1)	30 (3)
人数	297 (168)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	297 (168)	29 (0)	45 (0)	365 (0)	30 (0)	469 (0)	326 (168)	45 (0)	365 (0)	30 (0)	766 (168)	545 (20)	1,311 (188)
9月	3 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	1 (0)	6 (0)	41 (0)	4 (0)	52 (0)	4 (3)	6 (0)	41 (0)	4 (0)	55 (4)	1 (1)	56 (4)
人数	256 (256)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	256 (256)	30 (0)	531 (0)	7,589 (14)	196 (0)	8,346 (0)	286 (256)	531 (0)	7,589 (0)	196 (0)	8,602 (256)	53 (47)	8,655 (303)
10月	12 (12)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	14 (13)	1 (0)	17 (0)	259 (1)	2 (0)	279 (0)	13 (12)	18 (0)	260 (1)	2 (0)	293 (14)	9 (3)	302 (17)
人数	594 (594)	161 (161)	35 (0)	0 (0)	790 (755)	81 (0)	1,776 (14)	48,918 (0)	93 (0)	50,868 (14)	675 (594)	1,937 (161)	48,963 (14)	93 (0)	51,658 (769)	364 (73)	52,022 (842)
11月	34 (34)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	36 (36)	0 (0)	0 (0)	13 (0)	0 (0)	213 (1)	34 (34)	15 (3)	200 (0)	0 (0)	249 (37)	4 (3)	253 (40)
人数	2,289 (2,288)	60 (60)	0 (0)	0 (0)	2,349 (2,348)	0 (0)	1,192 (20)	39,050 (0)	0 (0)	40,242 (20)	2,289 (2,288)	1,252 (80)	39,050 (0)	0 (0)	42,591 (2,368)	117 (84)	42,708 (2,452)
12月	15 (15)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	0 (0)	202 (0)	1 (0)	246 (0)	15 (15)	43 (0)	203 (1)	1 (0)	262 (16)	4 (4)	266 (20)
人数	697 (693)	0 (0)	93 (93)	0 (0)	790 (786)	0 (0)	4,485 (0)	36,359 (0)	55 (0)	40,899 (0)	697 (693)	4,485 (0)	36,452 (93)	55 (0)	41,689 (786)	136 (131)	41,825 (917)
1月	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	18 (0)	73 (0)	1 (0)	92 (0)	0 (0)	18 (0)	74 (0)	1 (0)	93 (0)	5 (4)	98 (4)
人数	0 (0)	0 (0)	17 (0)	0 (0)	17 (0)	2 (0)	1,451 (0)	13,881 (0)	34 (0)	15,368 (0)	2 (0)	1,451 (0)	13,898 (0)	34 (0)	15,385 (139)	166 (139)	15,551 (139)
2月	2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (2)	3 (0)	21 (1)	75 (0)	3 (0)	102 (1)	5 (2)	21 (0)	75 (0)	4 (0)	105 (3)	4 (3)	109 (6)
人数	146 (143)	0 (0)	0 (0)	19 (0)	165 (143)	222 (0)	2,003 (1)	13,559 (0)	78 (0)	15,862 (1)	368 (143)	2,003 (1)	13,559 (0)	97 (0)	16,027 (144)	114 (66)	16,141 (210)
3月	1 (1)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (2)	2 (0)	7 (0)	53 (0)	2 (0)	64 (0)	3 (1)	8 (0)	54 (1)	2 (0)	67 (2)	12 (4)	79 (4)
人数	24 (19)	172 (175)	175 (175)	0 (0)	371 (194)	33 (0)	898 (0)	8,175 (0)	114 (0)	9,220 (0)	57 (19)	1,070 (0)	8,350 (175)	114 (0)	9,591 (194)	448 (102)	10,039 (296)
人数	176 (170)	31 (25)	24 (21)	5 (0)	236 (216)	29 (2)	537 (9)	1,039 (8)	15 (0)	1,620 (19)	205 (172)	568 (34)	1,063 (0)	20 (0)	1,856 (235)	96 (42)	1,952 (277)
合計	13,196 (12,935)	4,159 (3,825)	3,350 (3,166)	137 (0)	20,842 (19,926)	1,381 (27)	57,944 (45)	186,907 (309)	669 (0)	246,901 (381)	14,577 (12,962)	62,103 (3,870)	190,257 (3,475)	806 (0)	267,743 (20,307)	3,358 (1,406)	271,101 (21,713)

( ) は内数で無料入館者数

4 市町村別団体入館者数

市町村名	小学校		中学校		高等学校		短大・大学・専修		学校 総数	人数	その他の団体		総計	
	学校	人数	学校	人数	学校	人数	学校	人数			団体	人数	団体数	人数
1 那覇市	33	3,169	6	964	5	358	1	21	45	4,512	20	1,064	65	5,576
2 うるま市	11	877	3	565	2	125	0	0	16	1,567	5	297	21	1,864
3 宜野湾市	3	432	0	0	0	0	2	67	5	499	2	60	7	559
4 宮古島市	15	606	0	0	0	0	0	0	15	606	0	59	15	665
5 石垣市	10	547	0	0	0	0	0	0	10	547	1	88	11	635
6 浦添市	9	1,130	2	463	2	523	0	0	13	2,116	14	1,184	27	3,300
7 名護市	11	745	2	110	0	0	0	0	13	855	4	174	17	1,029
8 糸満市	8	609	4	640	2	607	0	0	14	1,856	8	524	22	2,380
9 沖縄市	13	1,229	1	254	4	845	0	0	18	2,328	6	310	24	2,638
10 豊見城市	9	823	0	0	1	48	0	0	10	871	3	128	13	999
11 南城市	7	423	2	149	0	0	0	0	9	572	4	127	13	699
12 国頭村	2	46	0	0	0	0	0	0	2	46	0	7	2	53
13 大宜味村	2	25	0	0	0	0	0	0	2	25	0	8	2	33
14 東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 今帰仁村	3	89	0	0	0	0	0	0	3	89	2	54	5	143
16 本部町	3	127	0	0	0	0	0	0	3	127	0	15	3	142
17 恩納村	2	71	2	80	0	0	0	0	4	151	1	40	5	191
18 宜野座村	2	57	0	0	0	0	0	0	2	57	1	28	3	85
19 金武町	3	114	0	0	0	0	0	0	3	114	1	38	4	152
20 伊江村	2	42	0	0	0	0	0	0	2	42	0	7	2	49
21 読谷村	3	221	1	40	1	168	0	0	5	429	4	148	9	577
22 嘉手納町	2	161	2	92	3	151	0	0	7	404	30	1,174	37	1,578
23 北谷町	1	84	1	161	0	0	0	0	2	245	2	107	4	352
24 北中城村	0	0	2	217	1	280	0	0	3	497	2	105	5	602
25 中城村	1	83	0	0	0	0	0	0	1	83	2	74	3	157
26 西原町	2	219	2	216	2	214	2	49	8	698	1	53	9	751
27 八重瀬町	3	270	0	0	0	0	0	0	3	270	2	123	5	393
28 与那原町	3	302	0	0	0	0	0	0	3	302	1	31	4	333
29 南風原町	6	582	1	208	1	31	0	0	8	821	0	43	8	864
30 久米島町	2	52	0	0	0	0	0	0	2	52	0	8	2	60
31 渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32 座間味村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33 栗国村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34 渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35 南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36 北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37 伊平屋村	1	15	0	0	0	0	0	0	1	15	0	3	1	18
38 伊是名村	1	25	0	0	0	0	0	0	1	25	0	3	1	28
39 多良間村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40 竹富町	2	17	0	0	0	0	0	0	2	17	0	6	2	23
41 与那国町	1	4	0	0	0	0	0	0	1	4	0	3	1	7
合計	176	13,196	31	4,159	24	3,350	5	137	236	20,842	116	6,093	352	26,935

※学校数や団体数が「0」で人数が表示されているのは、大人の団体に含まれる子供、修学旅行・子供の団体の引率等です。

5 都道府県別団体入館者数

都道府県名	小学校		中学校		高等学校		短大・大学・専修		学校 総数	人数	その他の団体		総計	
	学校	人数	学校	人数	学校	人数	学校	人数			団体	人数	団体数	人数
1 北海道	1	57	0	0	22	2,726	2	93	25	2,876	9	465	34	3,341
2 青森県	0	0	0	0	4	362	0	0	4	362	1	44	5	406
3 岩手県	0	0	4	185	7	603	0	0	11	788	1	81	12	869
4 宮城県	0	0	0	0	19	1,660	0	0	19	1,660	4	281	23	1,941
5 秋田県	0	0	2	251	0	0	0	0	2	251	0	16	2	267
6 山形県	0	0	3	448	6	750	0	0	9	1,198	6	240	15	1,438
7 福島県	0	0	1	40	25	4,735	0	0	26	4,775	4	367	30	5,142
8 茨城県	1	17	2	184	30	5,611	0	0	33	5,812	5	524	38	6,336
9 栃木県	0	0	0	0	44	8,343	0	0	44	8,343	3	684	47	9,027
10 群馬県	0	0	0	0	27	3,817	0	0	27	3,817	2	281	29	4,098
11 埼玉県	1	12	0	0	84	19,924	0	0	85	19,936	12	1,515	97	21,451
12 千葉県	0	0	1	20	70	16,574	1	69	72	16,663	5	1,066	77	17,729
13 東京都	2	40	9	1,357	197	36,660	7	297	215	38,354	65	4,884	280	43,238
14 神奈川県	2	45	5	667	92	18,997	1	19	100	19,728	12	1,164	112	20,892
15 新潟県	0	0	3	308	16	3,121	0	0	19	3,429	6	327	25	3,756
16 富山県	0	0	5	557	1	26	0	0	6	583	1	108	7	691
17 石川県	0	0	2	57	6	793	0	0	8	850	0	47	8	897
18 福井県	0	0	0	0	3	321	0	0	3	321	4	164	7	485
19 山梨県	0	0	0	0	27	4,851	0	0	27	4,851	1	378	28	5,229
20 長野県	0	0	1	121	46	7,605	0	0	47	7,726	6	573	53	8,299
21 岐阜県	0	0	1	159	47	8,649	0	0	48	8,808	4	583	52	9,391
22 静岡県	0	0	6	417	56	8,672	0	0	62	9,089	9	867	71	9,956
23 愛知県	0	2	10	1,409	65	10,779	0	0	75	12,190	16	1,182	91	13,372
24 三重県	0	0	16	1,559	17	3,301	0	0	33	4,860	1	388	34	5,248
25 滋賀県	0	0	16	2,251	4	489	1	32	21	2,772	4	313	25	3,085
26 京都府	2	62	18	2,409	13	2,256	0	0	33	4,727	8	737	41	5,464
27 大阪府	3	272	81	11,424	17	2,790	0	0	101	14,486	8	1,243	109	15,729
28 兵庫県	2	70	68	8,108	14	2,639	0	0	84	10,817	12	1,341	96	12,158
29 奈良県	0	0	28	3,219	2	195	0	0	30	3,414	5	680	35	4,094
30 和歌山県	0	0	13	746	4	766	0	1	17	1,513	4	234	21	1,747
31 鳥取県	0	0	8	670	2	183	0	0	10	853	5	329	15	1,182
32 島根県	0	0	5	453	0	0	0	0	5	453	0	37	5	490
33 岡山県	2	176	63	5,975	4	156	0	0	69	6,307	4	640	73	6,947
34 広島県	1	30	36	2,644	20	2,686	0	0	57	5,360	6	577	63	5,937
35 山口県	0	0	1	23	11	1,247	0	0	12	1,270	3	163	15	1,433
36 徳島県	0	0	4	554	0	0	0	0	4	554	2	112	6	666
37 香川県	0	1	25	3,385	5	1,005	0	0	30	4,391	8	538	38	4,929
38 愛媛県	1	21	0	0	8	423	0	0	9	444	6	175	15	619
39 高知県	1	20	26	1,990	1	50	0	0	28	2,060	2	208	30	2,268
40 福岡県	1	80	21	1,912	8	1,394	0	0	30	3,386	24	1,840	54	5,226
41 佐賀県	0	0	13	980	1	190	1	39	15	1,209	2	182	17	1,391
42 長崎県	0	0	2	219	2	461	0	0	4	680	5	321	9	1,001
43 熊本県	0	0	25	2,502	1	21	0	0	26	2,523	11	515	37	3,038
44 大分県	0	0	2	69	2	125	2	119	6	313	4	204	10	517
45 宮崎県	0	0	10	771	9	951	0	0	19	1,722	3	199	22	1,921
46 鹿児島県	9	476	2	49	0	0	0	0	11	525	2	136	13	661
合計	29	1,381	538	58,092	1,039	186,907	15	669	1,621	247,049	305	26,953	1,926	274,002
47 沖縄県	176	13,196	31	4,159	24	3,350	5	137	236	20,842	116	6,093	352	26,935

※学校数や団体数が「0」で人数が表示されているのは、大人の団体に含まれる子供、修学旅行・子供の団体の引率等です。

## Ⅸ 八重山平和祈念館

### 1 概要

「戦争マラリア」の実相を後世に正しく伝えるとともに、人間の尊厳が保障される社会の構築と、八重山地域から世界に向けて恒久平和の実現を訴える「平和の発信拠点」の形成をめざす。

#### (1) 設立経過

1989（平成元）年

- 5月28日 戦争マラリア犠牲者の遺族らが、篠原武夫琉球大学教授を会長に「沖縄戦強制疎開マラリア犠牲者支援会」結成。国家補償を求めて活動を開始する。
- 10月16日 沖縄県議会（9月定例会）において、「沖縄戦強制疎開マラリア犠牲者の遺族補償に関する意見書」を決議される。

1995（平成7）年

- 12月25日 平成8年度国庫予算において、事務次官折衝の中でマラリア慰藉事業費として総額3億円が認められる。  
慰藉事業の内訳は、次のとおりである。
- ① 慰霊碑建立
  - ② 八重山平和祈念館建設
  - ③ マラリア死没者慰藉の資料収集・編纂『悲しみをのり越えて』発行等
  - ④ マラリア死没者慰藉のための追悼式

1997（平成9）年

- 3月31日 八重山平和祈念館竣工

1998（平成10）年

- 1月～ 八重山平和祈念館基本計画検討委員会開催（3月まで）
- 5月 八重山平和祈念館基本計画策定
- 11月～ 八重山平和祈念館監修委員会開催（平成11年2月まで）  
八重山平和祈念館展示設計及び展示製作業務発注（平成11年3月まで）

1999（平成11）年

- 3月 「沖縄県平和祈念資料館及び平和の礎の設置及び管理に関する条例」議決・公布  
「八重山平和祈念館」は「沖縄県平和祈念資料館」の分館となる。
- 5月28日 八重山平和祈念館開館式
- 5月29日 八重山平和祈念館一般公開

#### (2) 施設の概要

- ① 総面積：520 m<sup>2</sup>
- ② 各室面積  
第1展示室：130 m<sup>2</sup>  
第2展示室：120 m<sup>2</sup>  
保管室：20 m<sup>2</sup>  
会議室：72 m<sup>2</sup>  
事務室：3人規模

(3) 開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

(4) 休館日

毎週月曜日（月曜日が休日の場合は開館）及び年末年始の12月29日から1月3日まで

(5) 観覧料

大人 100円 団体（20名以上）70円

小人 50円 団体 35円

(6) 展示構成

- ① アジア・太平洋戦争に起因する沖縄戦
- ② 沖縄戦と八重山
- ③ 戦争マラリアの悲劇
- ④ マラリア根絶に向かって
- ⑤ 戦争マラリア援護会の活動
- ⑥ 八重山地域における平和発信拠点を目指して

(7) 展示物の内容

- ① 写真、地図、絵のパネル等
- ② 図画、作文
- ③ 戦前の切手、紙幣、硬貨等
- ④ 遺品類（ハガキ、キセル等）
- ⑤ 高熱に苦しむ母子像（マラリア患者の看病の様子）



八重山平和祈念館外観



### 3 事業概要

#### (1) 展示活動

##### ① 「後世へ語り継ぐ平和への証言」展

戦争の生き証人の方々がご高齢にある現在、悲惨な歴史を風化させてはならないと、戦争体験者の方々の証言をもとに八重山での戦争被害や当時の様子を学び、平和の尊さについて考える機会とする。

[期間] 平成23年6月1日(水)～7月3日(日)

[場所] 八重山平和祈念館 第2展示室

[展示内容] ア 10名の戦争体験者の証言パネル  
イ 戦時中、戦後に使用していた実物資料等

[入場者] 1,098名



観覧風景

##### ② 「八重山とマラリアの歴史」展

戦争マラリアとマラリアについての資料を展示し、八重山の戦争マラリア被害について学ぶ機会とする。

[期間] 平成23年10月4日(火)～10月23日(日)

[場所] 八重山平和祈念館 第2展示室

[展示内容] ア マラリアとは  
イ 八重山における戦前のマラリア  
ウ マラリアと戦争マラリアの違い  
エ 各離島の戦争マラリアの被害  
オ 戦後のマラリア・撲滅へ

[入場者] 288名



展示風景

##### ③ 第12回 特別企画展「アメリカ世(ユー)の沖縄」遅しくしたたかに生きてきたウチナンチュ(本館移動展)

本館で開催された特別企画展の資料のほか、八重山に関する資料も展示する事により、戦時中・戦後の歴史や平和希求について学ぶ機会とする。

[期間] 平成24年1月19日(木)～2月26日(日)

[場所] 八重山平和祈念館 第2展示室

[展示内容] 第1部 占領・支配下の沖縄  
第2部 琉米文化会館がもたらしたもの  
第3部 アメリカ世(ユー)の中で遅しくしたたかに生きてきた沖縄の人々

[入場者] 384名



観覧風景

## (2) 平和教育活動

### ① ビデオ上映会

児童福祉週間関連事業の一環として、児童生徒の観覧無料期間に合わせ、沖縄戦関係のビデオ上映を行い平和について考える機会とする。

上映ビデオ「石の声」

[日時] 平成23年5月4日(水)

[場所] 八重山平和祈念館 第2展示室

[入場者] 8名

### ② 慰霊の日 ビデオ上映会

6月23日慰霊の日に併せ、アニメ『石の声ー沖縄戦争マラリア地獄の記憶ー』『ちいちゃんの影おくり』を上映し、平和を希求する心を育てる機会とする。

[日時] 平成23年6月23日(木) 午後2時

[場所] 八重山平和祈念館 第2展示室

[入場者] 64名

### ③ 第21回 児童・生徒の平和メッセージ展

本館が主催・応募した、児童・生徒の平和に関する図画・作文・詩の優秀作品を展示し、「児童・生徒の平和メッセージ」を発信する機会とする。

[期間] 平成23年7月13日(水)～7月21日(木)

[場所] 八重山平和祈念館 第2展示室

[入場者] 150名

### ④ 夏休み平和学習会

「夏休み自由研究相談室と、平和への願いを込めたパラランカー作り」夏休みの平和学習の場として、自由研究などに取り組む児童生徒へのサポートを行う。また、参加型の体験学習コーナーも設置。

[期間] 平成23年7月26日(火)～8月31日(水)

[場所] 八重山平和祈念館

[内容] ア 平和に関する自由研究について、テーマの決め方や資料の利用方法、まとめ方などを助言する。

イ 平和への願いを込めた絵を描いたパラランカーを作ろう。

平和のちぎり絵を作ろう。

[参加者] 64名



工作に取り組む親子

### (3) 調査研究活動

#### ○戦争体験証言収録事業（本館）

沖縄戦の証言体験記録を体系化するため、地域ごとに異なる体験をきめ細やかに拾い集める。

[内容] 八重山地域の戦争体験者4名を対象に証言収録を行う。

[日時] 平成24年1月12日（木）～13日（金）

### (4) 県内学校の対応について

#### ○学校教員向け見学説明会

学校で平和活動が活発に行われる6月を前に、学校教諭を対象に館内の展示解説・利用や活用方法等を説明し、学校の利用促進を図る。

[日時] 平成23年6月1日（水）～6月10日（金）

[場所] 八重山平和祈念館

[参加者] 11名



## X 沖縄県平和祈念資料館友の会

### 1 活動内容

- (1) 県内学校及び地域における平和学習支援
- (2) 平和講話及び絵本の読み聞かせ
- (3) ポイントガイド（平和祈念公園地域の案内等）
- (4) 戦跡案内
- (5) バス乗車
- (6) その他

### 2 申込方法

別紙「派遣依頼申込書」に必要事項を記入の上、全工程を含む旅行行程表を添えて下記の事務局まで、FAXまたは郵送してください。

事務局：沖縄県平和祈念資料館友の会

所在地：〒901-0333 沖縄県糸満市字摩文仁 614 番地の 1

TEL：098-997-3844（沖縄県平和祈念資料館と同じ）

FAX：098-997-3947（沖縄県平和祈念資料館と同じ）

\*学校名、団体名、連絡窓口、担当者名には必ずフリガナをつけてください。

\*決定通知は事務局よりFAXでお知らせします。

\*電話での申込及び変更には応じられませんのでご了承ください。

### 3 申込条件

- (1) 申込締切は原則として2ヶ月前とします
- (2) 平和学習の団体については事前学習を実施してください。
- (3) 協力金は次のとおりです。

県内学校及び地域における学習支援	1回につき	5,000円
平和講話	1回につき	10,000円
ポイントガイド	1回につき	5,000円
バス乗車	1回につき	10,000円

※協力金は終了後直接本人にお渡しください。
- (4) 事故に関しまして沖縄県平和祈念資料館友の会は一切責任を負いません。

### 4 平成23年度講話・ガイド活動実績件数

\*平成23年4月～平成24年2月までの活動状況

(県外)

団体	実施件数	実施人数	派遣講師
高等学校	50	8,070	50
中学校	20	1,796	20
小学校	2	119	2
その他	18	1,002	18
計	90	10,987	90

(県内)

高等学校	5	4, 196	5
中学校	5	2, 729	5
小学校	10	3, 097	10
その他	2	75	2
合計	22	10, 097	22

(県外・県内)

合計	112	21, 084	112
----	-----	---------	-----

## 5 平成 23 年度活動内容

- (1) 2階常設展示室の解説委員
- (2) 協力事業「平和祈念堂」：清明祭への協力平成 23 年 4 月 9 日（土）
- (3) 協力事業「平和財団」：鯉のぼり掲揚式への協力平成 23 年 4 月 29 日（金）
- (4) 友の会総会 平成 23 年 5 月 7 日（土）
- (5) 学習会：フィールドワーク 平成 23 年 5 月 7 日（土）  
「場所」：糸洲の壕 講師：大城藤六
- (6) 学習会：フィールドワーク 平成 23 年 7 月 2 日（土）  
「場所」：中城、西原、浦添の戦争遺跡 講師：仲村真
- (7) 協力事業「平和財団」：平和祈念公園愛護活動への協力平成 23 年 10 月 7 日（金）
- (8) 協力事業「県資料館：JICA 連携事業・カンボジア平和博物館」  
「フィールドワーク」平成 23 年 10 月 13 日（木）講師：安田國重  
「場所」：平和の礎・国立戦没者墓苑・平和祈念堂・魂魄の塔・轟の壕
- (9) 学習会：「講演会」23 年 11 月 20 日（日） 講師：新城俊昭



友の会総会の様子



フィールドワークの様子

## XI 関係条例・規則・要綱

### 1 沖縄県平和祈念資料館及び平和の礎の設置及び管理に関する条例

沖縄県平和祈念資料館及び平和の礎の設置及び管理に関する条例（昭和49年沖縄県条例第30号）の全部を改正する。

〔設置〕

第1条 第二次世界大戦で貴い命を失ったすべての人々に哀悼の意を表すとともに、悲惨な戦争の教訓を後世に伝え、世界の恒久平和の実現に寄与するため、沖縄県平和祈念資料館（以下「平和祈念資料館」という。）及び平和の礎を設置する。

2 平和祈念資料館に分館として八重山平和祈念館を置く。

〔位置〕

第2条 平和祈念資料館（分館を除く。）及び平和の礎の位置は、糸満市宇摩文仁とする。

2 八重山平和祈念館の位置は、石垣市新栄町とする。

〔事業〕

第3条 平和祈念資料館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 沖縄戦及び平和に関する資料の収集、保管及び展示に関すること。
- (2) 沖縄戦に関する調査及び研究に関すること。
- (3) 沖縄戦における戦争体験の継承に関すること。
- (4) 平和に関する講演会、学習会等の平和を考える場の提供に関すること。
- (5) その他設置の目的を達成するために必要な事業に関すること。

〔平和祈念資料館の利用の禁止又は制限〕

第4条 知事は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、平和祈念資料館への入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 資料又は建物若しくは工作物若しくは附属設備をき損するおそれがある者
- (2) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗に反する行為を行うおそれがある者
- (3) 他人に危害を及ぼし、又は他人に迷惑になる物品若しくは動物の類を携帯する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、利用させることが適当でない者

〔観覧料〕

第5条 平和祈念資料館に展示している資料等を観覧しようとする者は、別表第1に定める観覧料を納めなければならない。

2 平和祈念資料館において特別に展示する資料等を観覧させる場合の当該資料を観覧する者は、前項の規定にかかわらず、500円を超えない範囲内でその都度知事が定める額の観覧料を納めなければならない。

3 前2項の観覧料は、観覧の際に納めなければならない。

〔使用の許可〕

第6条 別表第2に掲げる平和祈念資料館の施設又は附属設備（以下「施設等」という。）を使用しようとする者は、あらかじめ知事の許可を受けなければならない。許可を受けた者（以下「使用者」という。）が許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 知事は、施設等の管理上必要と認めるときは、前項の許可をするに当たり、条件を付すことができる。

3 知事は、第1項の許可を受けようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、許可をしないことができる。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 公益を害するおそれがあるとき。
- (3) 施設等を汚損し、損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、施設等の管理上支障があるとき。

〔使用料〕

第7条 使用者は、別表第2に定める使用料を納めなければならない。

2 前項の使用料は、前納とする。ただし、知事が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。

〔観覧料又は使用料の減免〕

第8条 知事は、特別の理由があると認めるときは、観覧料又は使用料を減額し、又は免除することができる。

〔観覧料及び使用料の不還付〕

第9条 既に納付した観覧料及び使用料は、返還しない。ただし、知事が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

〔使用権の譲渡等の禁止〕

第10条 使用者は、施設等を使用する権利を第三者に譲渡し、又は転貸してはならない。

〔許可の取消し等〕

第11条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、第6条第1項の許可を取り消し、又は施設等の使用を制限し、若しくはその停止を命ずることができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき。
- (3) 許可に付した条件に違反したとき。
- (4) 第6条第3項各号のいずれかに該当するに至ったとき。

〔原状回復義務〕

第12条 使用者は、施設等の使用が終了したとき、又はその使用の許可が取り消されたときは、直ちにこれを原状に回復して返還しなければならない。

〔平和の礎の管理〕

第13条 平和の礎の管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて知事の指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせるものとする。

〔指定管理者の業務〕

第14条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 第18条の規定による利用の禁止又は制限に関する業務
- (2) 平和の礎の工作物及び附属設備の維持及び修繕に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、平和の礎の管理運営に関して、知事が必要と認める業務

〔指定管理者の指定の申請〕

第15条 第13条の規定による指定を受けようとするものは、規則で定める申請書に事業計画書その他規則で定める書類（以下「事業計画書等」という。）を添えて、知事に提出しなければならない。

〔指定管理者の指定〕

第16条 知事は、前条の規定による申請があつたときは、次に掲げる基準により審査し、最も適切に平和の礎の管理を行うことができると認められるものを候補者として選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定するものとする。

- (1) 事業計画書等の内容が、県民の公平な利用を確保できるものであること。
- (2) 事業計画書等の内容が、平和の礎の効用を最大限に発揮させるものであるとともに、効率的な管理がなされるものであること。
- (3) 事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的能力を有するものであること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、平和の礎の設置目的を達成するために十分な能力を有するものであること。

〔指定管理者の指定等の告示〕

第17条 知事は、前条の規定により指定管理者を指定したときは、その旨を告示しなければならない。

2 前項の規定は、法第244条の2第11項の規定により、指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合に準用する。

〔平和の礎の利用の禁止又は制限〕

第18条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するものに対し、平和の礎の観覧を拒否することができる。

- (1) 工作物又は附属設備をき損するおそれがある者
- (2) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗に反する行為を行うおそれがある者
- (3) 他人に危害を及ぼし、又は他人に迷惑になる物品若しくは動物の類を携帯する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、利用させることが適当でない者

〔損害の賠償等〕

第19条 平和祈念資料館の資料若しくは建物若しくは附属設備又は平和の礎の工作物若しくは附属設備を汚損し、損傷し、又は滅失した者は、これを原状に回復し、又は相当の代価をもって賠償しなければならない。ただし、知事がやむを得ない理由があると認めるときは、これを減額し、又は免除することができる。

〔事業報告書の提出〕

第20条 指定管理者は、毎年度終了後30日以内に、規則で定めるところにより、事業報告書を作成し、知事に提出しなければならない。

〔運営協議会〕

第21条 平和祈念資料館の運営に関する重要事項について協議するため、沖縄県平和祈念資料館運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

2 運営協議会の組織、運営その他必要な事項は、規則で定める。

〔規則への委任〕

第22条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

備 考

平成12年3月31日全部改正（平成12年4月1日施行）、平成17年10月26日一部改正（平成18年4月1日施行）

別表第1（第5条関係）

区 分		観 覧 料	
		個 人	20人以上の団体
平和祈念資料館 (分館を除く。)	大 人	300円	1人につき 240円
	小 人	150円	1人につき 100円
八重山平和祈念館	大 人	100円	1人につき 70円
	小 人	50円	1人につき 35円

備考

- 1 この表において「大人」とは、学生を除く成年者をいう。
- 2 この表において「小人」とは、学齢に達しない者を除く未成年者又は学生をいう。

別表第2（第7条関係）

1 施設使用料

区 分		単 位	使 用 料
平和祈念資料館 (分館を除く。)	ホ ー ル	1時間につき	1,570円
	展 示 室	1日につき	4,520円
	大会議室	1時間につき	620円
	中会議室	1時間につき	430円
	小会議室	1時間につき	190円
八重山平和祈念館	展 示 室	1時間につき	100円

2 附属設備使用料

種 別	単 位	使 用 料
舞台器具	1回1点又は一式につき	700円以内で知事が定める額
音響器具	1回1点又は一式につき	500円以内で知事が定める額
照明器具	1回1点又は一式につき	460円以内で知事が定める額
そ の 他	1回1点又は一式につき	1,260円以内で知事が定める額

備考

- 1 許可された使用時間を超過して使用する場合は、追加使用料を徴収する。この場合において、当該超過して使用した時間が1時間未満であるとき又は当該使用時間に1時間未満の端数があるときは、その使用時間又はその端数時間を1時間として計算する。
- 2 ホールを練習、準備のため専用して使用する場合の使用料の額は、この表の区分に従い、当該区分に定める額の100分の30に相当する額とする。
- 3 1及び2において算出された使用料の額に10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。
- 4 施設の冷房を使用する場合は、その実費に相当する額を使用料として別に徴収する。

## 2 沖縄県平和祈念資料館及び平和の礎の設置及び管理に関する条例施行規則

沖縄県平和祈念資料館及び平和の礎の管理に関する規則（昭和49年沖縄県規則第57号）の全部を改正する。

〔趣旨〕

第1条 この規則は、沖縄県平和祈念資料館及び平和の礎の設置及び管理に関する条例（平成12年沖縄県条例第11号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

〔開館時間〕

第2条 沖縄県平和祈念資料館（以下「平和祈念資料館」という。）の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、平和祈念資料館に展示している資料等の観覧のための展示室への入室は午後4時30分までとする。

2 知事は、特別の理由があると認めるときは、前項に規定する開館時間外においても平和祈念資料館を使用させることができる。

〔休館日〕

第3条 平和祈念資料館の休館日は、次のとおりとする。

ただし、第1号に規定する休館日は、八重山平和祈念館に限る。

(1) 定期休館日 月曜日（月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（元日を除く。）又は沖縄県慰霊の日を定める条例（昭和49年沖縄県条例第42号、以下「慰霊の日を定める条例」という。）第2条に規定する慰霊の日に当たるときは、その日を除く。）

(2) 年始休館日 1月1日から同月3日まで

(3) 年末休館日 12月29日から同月31日まで

(4) 臨時休館日 特別の事情により知事が休館を必要と認めた日

2 前項第4号の臨時休館日は、あらかじめ公告するものとする。ただし、天災地変その他やむを得ない理由がある場合は、この限りでない。

〔観覧券の交付〕

第4条 知事は、平和祈念資料館に展示している資料等を観覧しようとする者が、条例別表第1に定める観覧料を納付した場合は、観覧券（第1号様式）を交付するものとする。

〔観覧料の免除〕

第5条 次の各号のいずれかに該当する場合は、条例第8条の規定により、観覧料を免除する。

(1) 慰霊の日を定める条例第2条に規定する慰霊の日に観覧する場合

(2) 沖縄県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒及び教職員で、教育課程に基づく教育活動の一環として観覧する場合

(3) 平和祈念資料館の広報宣伝に資すると認められる取材のために観覧する場合

(4) 身体障害者福祉法（昭和24法律第283号）第15条第4項の規定に基づいて身体障害者手帳の交付を受けている者が観覧する場合

(5) 知的障害者で都道府県知事又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市の市長から療育手帳の交付を受けている者が観覧する場合

(6) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定に基づいて精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者が観覧する場合

(7) 前6号に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める場合

2 前項第2号、第3号及び第7号の規定により、観覧料の免除を受けようとする者は、観覧料免除申請書（第2号様式）を知事に提出し、承認を受けなければならない。

3 第1項第4号、第5号及び第6号に該当する者が観覧料の免除を受けようとするときは、身体障害者手帳又は療育手帳若しくは精神障害者保健福祉手帳を提示しなければならない。

〔使用許可の申請〕

第6条 条例第6条第1項の規定により、平和祈念資料館の施設又は附属設備（以下「施設等」という。）の使用許可（以下「使用許可」という。）を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、沖縄県平和祈念資料館使用許可申請書（第3号様式）を知事に提出しなければならない。

2 前項の申請書は、ホールについては使用しようとする日（引き続き2日以上使用する場合は、その最初の日。以下同じ。）の6月前から1週間前まで、ホール以外の施設については使用しようとする日の3月前から3日前までの期間内に提出しなければならない。

3 知事は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、前項に定める期間を変更することができる。

〔使用許可書の交付〕

第7条 知事は、使用許可をしたときは、沖縄県平和祈念資料館使用許可書（第4号様式。以下「使用許可書」という。）を申請者に交付するものとする。

〔使用許可の変更又は取消し〕

第8条 使用許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、使用許可を得た事項を変更しようとするときは、沖縄県平和祈念資料館使用変更許可申請書（第5号様式）に使用許可書を添えて、知事に提出しなければならない。

2 知事は、使用の変更の許可をしたときは、沖縄県平和祈念資料館使用変更許可書（第6号様式）を使用者に交付するものとする。

3 使用者は、使用の取消しをしようとするときは、使用許可書（前項の沖縄県平和祈念資料館使用変更許可書を含む。）を添えて、沖縄県平和祈念資料館使用取消届（第7号様式）を知事に提出しなければならない。

〔附属設備等の使用料〕

第9条 条例別表第2第2号の表に規定する知事が定める額及び同表備考4の規定により実費に相当する額を使用料として別に徴収する額は、別表のとおりとする。

〔使用料の納付〕

第10条 平和祈念資料館の施設使用料は、使用許可書の交付を受ける際に、納付しなければならない。ただし、知事が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

2 平和祈念資料館の附属設備使用料は、知事が定める日までにその全額を納付しなければならない。

3 条例第7条第2項ただし書に規定する知事が特別の理由があると認めるときは、次の各号に掲げるときとする。

(1) 条例別表第2備考1に規定する使用料を納付するとき。

(2) 国又は地方公共団体が使用するとき。

(3) 知事がやむを得ないと認めるとき。

〔使用料の返還〕

第11条 条例第9条ただし書に規定する知事が特別の理由があると認めるときは、次の各号に掲げるときとし、返還する使用料の額は、当該各号に定める額とする。

(1) 天災その他使用者の責めに帰すことができない事情により使用できなかったとき。

当該使用料の全額

(2) 使用者が、ホールを使用しようとする日前30日までに使用の取消しを届け出たとき。

当該使用料の5割。

(3) 使用者がホール以外の施設を使用しようとする日前15日までに使用の取消しを届け出たとき。

当該使用料の5割

2 条例第9条ただし書の規定により使用料の返還を受けようとする者は、沖縄県平和祈念資料館使用料返還申請書（第8号様式）を知事に提出しなければならない。

〔使用料の減免〕

第12条 条例第8条の規定により使用料を減額し、又は免除することができる場合は、次の各号に掲げるときとし、当該各号に定めるとおり減額し、又は免除するものとする。

(1) 沖縄県が使用するとき。 免除

(2) 国又は地方公共団体若しくは公共の団体（以下「国等」という。）が、沖縄県と共催し、平和に関する事業を行うために使用するとき。 免除

(3) 国等が、平和に関する事業を行うために使用するとき。 5割

(4) 前3号に掲げるもののほか、知事が特に必要があると認めるとき。 知事が定める割合

2 条例第8条の規定により使用料の減額又は免除を受けようとする者は、沖縄県平和祈念資料館使用料減免申請書（第9号様式）を知事に提出しなければならない。

3 知事は、使用料の減額又は免除を承認したときは、沖縄県平和祈念資料館使用料減免承認書（第10号様式）を使用者に交付するものとする。

〔使用方法等の事前打合せ〕

第13条 使用者は、事前に係員と施設等の使用方法、遵守事項その他必要事項を打ち合わせなければならない。

〔使用者の遵守事項〕

第14条 使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 使用を許可されていない施設等を使用しないこと。

(2) 入場者の安全確保の措置を講ずること。

(3) 入場者の秩序を維持するため、責任者を置き、及び必要に応じて整理員を置くこと。

(4) 施設等は、善良なる管理者の注意をもって管理すること。

〔行為の制限〕

第15条 使用者又は入場者は、平和祈念資料館において、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 火災、爆発その他危険を生じるおそれのある行為

(2) 騒音又は大声を発し、暴力を用い、その他他人の迷惑になる行為

(3) 施設等を汚損し、損傷し、若しくは滅失し、又はこれらのおそれのある行為

(4) 許可を受けないで行う広告類の掲出又は配布

- (5) 許可された場所以外の場所への立入り
- (6) 所定の場所以外の場所での飲食又は喫煙
- (7) 許可を受けずに寄附品を募集し、又は物品若しくは飲食物を販売し、若しくは提供する行為
- (8) 前各号に掲げるもののほか、知事が不相当と認める行為

〔損傷等の届出〕

第16条 使用者は、その使用に際し、施設等を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、直ちにその旨を係員に届け出て、その指示を受けなければならない。

〔使用後の点検〕

第17条 使用者は、施設等の使用を終えたときは、係員の点検を受けなければならない。

〔寄贈及び寄託〕

第18条 知事は、戦争及び平和に関する資料の寄贈又は寄託を受けることができる。

- 2 資料の寄贈又は寄託をしようとする者は、あらかじめ資料寄贈申込書（第11号様式）又は資料寄託申請書（第12号様式）を提出しなければならない。
- 3 前項の規定により寄贈を受けた資料は、理由のいかんにかかわらず返還しない。

〔受領証の交付〕

第19条 知事は、前条第1項の規定により寄託を受けたときは、寄託者に対し、寄託物受領証（第13号様式）を交付するものとする。

〔寄託資料の保管〕

第20条 第18条第1項の規定により寄託された資料の管理は、平和祈念資料館所蔵の資料の管理に準ずるものとする。

〔寄託資料の返還〕

第21条 寄託資料は、寄託期間の終了、寄託者の請求又は平和祈念資料館の都合により返還できるものとする。

- 2 寄託者は、前項の規定により寄託資料を返還する場合は、寄託物受領証も同時に返付しなければならない。

〔資料の貸出〕

第22条 知事は必要と認めるときは、条件を付して資料の館外貸出しを許可することができる。

- 2 資料の館外貸出しを受けようとする者は、あらかじめ資料貸出申請書（第14号様式）を知事に提出しなければならない。

〔許可証の交付〕

第23条 知事は、資料の館外貸出しを許可した場合は、資料貸出許可証（第15号様式）を交付するものとする。

〔貸出資料の保管〕

第24条 第22条第1項の規定により貸出しを受けた資料（以下「貸出資料」という。）は、貸出しを受けた者（以下「利用者」という。）が責任をもって保管しなければならない。

〔貸出資料の返還〕

第25条 利用者は、貸出期間が終了したときは、貸出資料を速やかに返還しなければならない。

- 2 貸出資料は、平和祈念資料館の都合により、貸出期間中といえども返還させることができる。
- 3 利用者は、前2項の規定により、貸出資料を返還する場合、資料貸出許可証も同時に返付しなければならない。

〔指定管理者の指定申請書等〕

第26条 条例第15条の規則で定める申請書は、指定管理者指定申請書（第16号様式）によるものとする。

- 2 条例第15条の規則で定める書類は、次に掲げる書類とする。
  - (1) 法人である団体にあつては、定款又は寄附行為及び登記事項証明書
  - (2) 法人でない団体にあつては、定款又は寄附行為に相当する書類及び代表者の身分証明書（市町村長が発行するものに限る。）
  - (3) 申請に係る業務の実施の方法を記載した書類
  - (4) 最近の事業年度における事業報告書、貸借対照表、収支決算書、財産目録その他の経理的基礎を有することを明らかにする書類（申請の日の属する事業年度に設立された法人にあつては、その設立時における財産目録）
  - (5) 役員の名、住所及び履歴を記載した書類
  - (6) 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

〔事業報告書〕

第27条 条例第20条の事業報告書は、次に掲げる事項を記載して提出するものとする。

- (1) 平和の礎の管理運営に関する業務（以下「業務」という。）の実施状況
- (2) 業務に係る収支状況
- (3) 前2号に掲げるもののほか、知事が必要と認める事項

〔運営協議会の組織等〕

第28条 条例第21条に規定する沖縄県平和祈念資料館運営協議会（以下「運営協議会」という。）は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、教育関係者等のうちから知事が委嘱し、又は任命する。

3 運営協議会の委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

4 運営協議会に会長及び副会長を置き、委員のうちから互選する。

5 会長は運営協議会を代表し、会務を総理する。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 運営協議会の会議は、会長が招集し、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

8 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

9 会議は公開とする。ただし、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。

10 運営協議会は協議のため必要があると認める場合は、調査を行い、又は専門家その他の関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴くことができる。

11 運営協議会の委員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

12 運営協議会の庶務は、平和祈念資料館において処理する。

13 その他運営協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

〔補則〕

第29条 この規則に定めるもののほか、平和祈念資料館及び平和の礎の管理に関し必要な事項は、知事が別に定める。

備考

平成12年3月31日全部改正（平成12年4月1日施行）、平成17年10月26日一部改正（平成18年4月1日施行）

平成18年3月31日一部改正（平成18年4月1日施行）、平成19年3月23日一部改正（平成19年4月1日施行）

別表（第9条関係）

1 附属設備使用料

種別	品目	単位	使用料	
ホ ル	舞台器具	演台	1台	300円
		司会者卓	1台	150円
		花台	1台	100円
		金びょうぶ	1双	700円
	音響器具	ダイナミックマイク	1本	230円
		ワイヤレスマイク	1本	450円
		カセットテープレコーダー	1台	300円
		CDプレーヤー	1台	500円
		ビデオデッキ（VHS）	1台	500円
		レーザーディスクプレーヤー	1台	500円
	照明器具	ボーダーライト（150W×48灯）	1列	250円
		サスペンションライト（500W×12台）	1列	300円
		シーリングスポットライト（500W×15台）	1列	460円
		アッパーホリゾンライト（150W×60灯）	1列	360円
ローアホリゾンライト（150W×60灯）		1列	300円	
フットライト（60W×48灯）		1列	100円	
フォロースポットライト（1KW）		1式	100円	
その他	映写機16mm	1台	1,260円	
	スライドプロジェクター	1台	520円	
会議室	音響器具	ダイナミックマイク	1本	230円
		ワイヤレスマイク	1本	450円
		カセットテープレコーダー	1台	300円
		CDプレーヤー	1台	400円
		ビデオデッキ（VHS）	1台	400円
	その他	ビデオプロジェクター	1台	1,260円
その他	オーバーヘッドプロジェクター	1台	520円	
展示室	その他	展示ケース（大）	1台	1,000円
		展示ケース（小）	1台	500円

備考 ホール及び会議室の附属設備使用料は、1ステージごとに徴収する。ただし、長時間連続して使用する場合は、4時間ごとに1ステージとみなす。

2 施設冷房使用料

区	分	単位	使用料
平和祈念資料館 （分館を除く）	ホール	1時間につき	2,110円
	展示室	1時間につき	890円
	大会議室	1時間につき	700円
	中会議室	1時間につき	460円
	小会議室	1時間につき	110円
八重山平和祈念館	展示室	1時間につき	100円

### 3 八重山平和祈念館部会の設置及び運営に関する要綱

#### 〔設置〕

第1条 沖縄県平和祈念資料館及び平和の礎の設置及び管理に関する条例施行規則（平成12年沖縄県規則第87号）第28条第13項の規定により、沖縄県平和祈念資料館運営協議会（以下「運営協議会」という。）に、八重山平和祈念館部会（以下「部会」という。）を設置する。

#### 〔任務〕

第2条 部会は、八重山平和祈念館の運営に関する重要事項について調査、審議し、その結果を運営協議会に報告する。

#### 〔構成〕

第3条 部会は、運営協議会副会長を部会長とする3人の運営協議会の委員（以下「部会委員」という。）で構成する。

2 部会委員は、運営協議会で選任する。

3 部会委員の任期は、運営協議会の委員の在任期間とする。

#### 〔部会長〕

第4条 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

2 部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名した部会委員がその職務を代理する。

#### 〔会議〕

第5条 部会は、部会長が招集する。

2 部会は、必要があると認めるときは、部会に専門家その他の関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴くことができる。

3 会議は、公開とする。ただし、出席した者の3分の2以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。

#### 〔秘密の保持〕

第6条 部会委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

#### 〔補則〕

第7条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

#### 附則

この要綱は、平成12年12月6日から施行する。

# XII 資 料

各種申請書・要綱

沖縄県立平和祈念（旧館）年度別入館状況資料館

## 沖縄県平和祈念資料館使用許可条件

- 1 使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。
  - (1) 使用を許可されていない施設等を使用しないこと。
  - (2) 入場者の安全確保の措置を講ずること。
  - (3) 入場者の秩序を維持するため、責任者を置き、及び必要に応じて整理員を置くこと。
  - (4) 施設等は、善良なる管理者の注意を持って管理すること。
  
- 2 使用者又は入場者は、次の各号に掲げる行為をしてはならない。
  - (1) 火災、爆発その他危険を生じるおそれのある行為
  - (2) 騒音又は大声を発し、暴力を用い、その他他人の迷惑になる行為
  - (3) 施設等を汚損し、損傷し、若しくは滅失し、又はこれらのおそれのある行為
  - (4) 許可を受けないで行う広告類の提出又は配布
  - (5) 許可された場所以外の場所への立入り
  - (6) 所定の場所以外の場所での飲食又は喫煙
  - (7) 許可を受けないで寄附金品を募集し、又は物品若しくは飲食物を販売し、若しくは提供する行為
  - (8) 前各号に掲げるもののほか、知事が不相当と認める行為

第2号様式（第5条関係）

観覧料免除申請書

平成 年 月 日

沖縄県知事 殿

申請者

住 所

団 体 名

代表者氏名

印

電 話 番 号

次のとおり 沖縄県平和祈念資料館（分館を除く。）の観覧料の免除を申請します。  
八 重 山 平 和 祈 念 館

観覧の目的	
観覧者数	人
観覧の日時	平成 年 月 日（ ） 時 分 から 時 分 まで
引率者氏名 又は 観覧者氏名	
備 考	

第3号様式（第6条関係）

沖縄県平和祈念資料館使用許可申請書

平成 年 月 日

沖縄県知事 殿

申請者 氏  
住 所  
団 体 名  
代表者氏名  
電 話 番 号

印

次のとおり使用したいので申請します。

催物の名称					
使用目的					
催物の内容					
使用施設	使 用 日 時				人 員
ホ ー ル	平成 年 月 日 ( ) 午後・午前	時	分	～	
	平成 年 月 日 ( ) 午後・午前	時	分		
展 示 室	平成 年 月 日 ( ) 午後・午前	時	分	～	
	平成 年 月 日 ( ) 午後・午前	時	分		
大 会 議 室	平成 年 月 日 ( ) 午後・午前	時	分	～	
	平成 年 月 日 ( ) 午後・午前	時	分		
中 会 議 室	平成 年 月 日 ( ) 午後・午前	時	分	～	
	平成 年 月 日 ( ) 午後・午前	時	分		
小 会 議 室	平成 年 月 日 ( ) 午後・午前	時	分	～	
	平成 年 月 日 ( ) 午後・午前	時	分		
八重山平和 祈念館展示室	平成 年 月 日 ( ) 午後・午前	時	分	～	
	平成 年 月 日 ( ) 午後・午前	時	分		
使 用 附 属 設 備					
入 場 料	無 料 有 料 ( 円)	指定席 整理券	自由席 会員券	入場予定人員 名	
使用責任者 氏 名	使用責任者 の電話番号				
	施設使用料	付属設備使用料	冷房使用料	使用料減免額	計
使 用 料	円	円	円	円	円

(注) 太線の枠内は、記入しないでください。

第9号様式（第12条関係）

沖縄県平和祈念資料館使用料減免申請書

平成 年 月 日

沖縄県知事 殿

申請者 氏

住 所

団 体 名

代表者氏名

印

電 話 番 号

次のとおり使用料の減額・免除を申請します。

催物の名称	
使用目的	
催物の内容	
使用期間	平成 年 月 日 ( ) 時 分から 平成 年 月 日 ( ) 時 分まで
減額・免除を 申請する理由	平和事業に利用するため
備 考	

(注) この申請書は、使用許可申請書と同時に提出すること。

第11号様式（第18条関係）

資 料 寄 贈 申 込 書

年 月 日

沖縄県知事 殿

申 請 者

住 所

団 体 名

代表者氏名

印

電 話 番 号

次の資料を 沖縄県平和祈念資料館（分館を除く。） に寄贈いたします。  
八 重 山 平 和 祈 念 館

種 別	
数 量	
規 格	
用 途	

寄 贈 受 諾 証

申込みのあった資料の寄贈を受諾します。  
ただし、寄贈を受けた資料は、沖縄県平和祈念資料館及び平和の礎の設置及び管理に関する条例  
施行規則（平成12年沖縄県規則第87号）第18条第3項の規定により返還されません。

年 月 日

沖縄県知事

印

第12号様式（第18条関係）

資 料 寄 託 申 請 書

年 月 日

沖縄県知事 殿

申 請 者

住 所

団 体 名

代表者氏名

印

電 話 番 号

次の資料を 沖縄県平和祈念資料館（分館を除く。） に寄託いたします。  
八 重 山 平 和 祈 念 館

種 別	
数 量	
規 格	
用 途	
寄託期間	年 月 日から 年 月 日まで

## 展示資料等の撮影・複製・掲載・放映許可申請書

沖縄県平和祈念資料館長 殿

沖縄県平和祈念資料館所蔵の展示資料等の撮影・複製・掲載・放映について下記のとおり許可されたく申請します。撮影・複製にあたっては、沖縄県平和祈念資料館のご指示を遵守し、掲載及び放映については、著作権法に定める一切の責任を私において負担することはもちろんのこと、沖縄県平和祈念資料館に対していささかのご迷惑もおかけしないことを誓約いたします。

所在地又は住所（郵便番号・電話番号を明記）

会社名（団体）

責任者名又は担当者名

印

記

1 目的

2 申請資料名

3 掲載書名等及び発行予定日（放映等にあたってはその番組名と放送予定日）

4 撮影日時

5 撮影担当者

許可条件（1）上記目的以外に使用しないこと。

（2）掲載・放映に際しては「沖縄県平和祈念資料館提供」の旨を表示すること。

（3）使用目的の完了後、すみやかに成果品を提供すること。

（4）資料に記載されている情報のうち、プライバシーや個人情報の保護に十分に配慮し、違法又は人権を侵害する利用となる場合には、文書資料の内容をそのまま公にしないこと。

## 資料貸出要項

### 1 貸出資料

写真パネル（沖縄戦172点 サイパン・テニアン戦29点）  
児童・生徒の平和メッセージ図画・作文・詩入選作品パネル  
世界人権宣言絵画パネル一式（35点）  
沖縄戦実物資料（20種類）

### 2 貸出条件（条例施行規則第22、23条）

- (1) 貸出資料は、当館が適切と認める公共団体等の展示等で利用・活用されること。
- (2) 貸出申請の際には、身元確実な保証人がいなければならない。
- (3) 貸出申請者は、この許可証を紛失したときは、速やかに届け出なければならない。
- (4) 貸出申請者は、貸出資料を他人に譲渡し、または貸与してはならない。
- (5) 貸出申請者は、貸出資料を貸出期限に返還できなかった場合は、遅延理由書を提出しなければならない。
- (6) 貸出申請者は、貸出資料の原型に変更を加えてはならない。
- (7) 貸出申請者は、貸出資料を滅失し、または著しく汚損し、もしくはき損した場合は、これを原型に復し、または相当の代価をもって損害を賠償しなければならない。

### 3 特記事項

- (1) 貸出資料数は、原則として20点以内とする。
- (2) 資料貸出期間は、原則として1ヶ月以内とする。
- (3) 資料貸出の申請は、原則として貸出日の2週間前までに行うこと。
- (4) 資料の貸出は無料とする。但し、貸出に係る輸送等の経費は、借受人の負担とする。
- (5) 資料の輸送は、原則として専門的技量を有する輸送業者扱いとし、借受人が手配すること。輸送業務は、梱包から開梱まで含むこと。
- (6) 借受人は貸出条件を遵守すること。条件に違反した場合には許可を取り消すことがある。その際に生じた損害については、当資料館はその責任を負わない。
- (7) 貸出資料の利用によって著作権法に係る問題が生じたときは、当資料館はその責任を負わない。
- (8) 借受人は貸出資料の利用状況について、「開催報告書」を提出すること。

### 4 提出書類

- (1) 資料貸出申請書（14号様式）
  - (2) 資料貸出明細書
  - (3) 事業企画書（実施要項等）
  - (4) 開催報告書（指定用紙）
- \*申請はあらかじめFAXで行い、後日原本を郵送して下さい。

連絡先：沖縄県平和祈念資料館 〒901-0333 沖縄県糸満市字摩文仁614-1 Tel 098-997-3844 Fax 098-997-3947 URL <a href="http://www.peace-museum.pref.okinawa.jp/">http://www.peace-museum.pref.okinawa.jp/</a>
---

第14号様式（第22条関係）

資料貸出申請書

年 月 日

沖縄県知事 殿

申請者

住 所

団 体 名

代表者氏名

電 話 番 号

印

保証人

住 所

氏 名

電 話 番 号

印

沖縄県平和祈念資料館（分館を除く。）の資料について、貸出しを申請します。  
八 重 山 平 和 祈 念 館

種 別	
数 量	
規 格	
用 途	
保 管 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
貸出申請理由	

## 戦争体験証言ビデオ貸出要項

### 1 目的

編集済み戦争体験証言ビデオ（以下、「証言ビデオ」という。）を貸し出すことによって、県内外の人々により深く、沖縄戦の実相と平和の尊さを知ってもらう。

### 2 利用方法

- (1) 利用者は「貸出用証言ビデオリスト」をもとに、「証言ビデオ貸出申請書」（以下、「申請書」という。）を提出、又は沖縄県電子申請システムを使用して貸出の申請を行う。
- (2) 職員は申請書を確認した後、「証言ビデオ貸出許可証」（以下、「許可証」という。）を証言ビデオと一緒に申請者に交付する。
- (3) 利用者は返却時に証言ビデオと許可証を一緒に返却する。

### 3 貸出期間

原則として2週間以内とする。

### 4 貸出本数

原則として5本以内とする。

### 5 貸出条件

- (1) 申請書の目的以外に使用しないこと。
- (2) 転貸借をしないこと。
- (3) 複製をしないこと。
- (4) 営利目的に使用しないこと。
- (5) 滅失・汚損・き損した場合は、相当の代価をもって損害を賠償すること。

### 6 その他

証言ビデオの貸出は無料とする。但し、郵送又は宅配便利用の際は申請者負担とする。

沖縄県平和祈念資料館

〒901-0333 沖縄県糸満市摩文仁614番地の1

TEL 098-997-3844

FAX 098-997-3947

# 戦争体験証言ビデオ貸出申請書

平成 年 月 日

沖縄県平和祈念資料館 殿

団体名

郵便番号

住 所

電話番号

申請者名

印

戦争体験証言ビデオの貸出しを申請します。

1 目 的

2 期 間（2週間以内を原則とする。）

平成 年 月 日（ ）～平成 年 月 日（ ）まで

3 本 数（5本以内を原則とする。）

\_\_\_\_\_本

4 ビデオNo. \_\_\_\_\_

## 貸出条件

- (1) 申請書の目的以外に使用しないこと。
- (2) 転貸借をしないこと。
- (3) 複製をしないこと。
- (4) 営利目的に使用しないこと。
- (5) 滅失・汚損・き損した場合は、相当の代価をもって損害を賠償すること。

沖縄県立平和祈念資料館(旧館) 年度別入館状況

年度別	有 料 観 覧											無 料 観 覧 者	開 館 日 数	一 日 平 均 観 覧 者 数	備 考
	観 覧 料 種 別			出 身 別			計								
	大人個人(%)		小人個人(%)	県内	県外	外国									
	大人団体(%)	小人団体(%)	小人団体(%)	県内	県外	外国									
昭和50年度	13,784(75)	2,025(11)	1,759(9)	900(5)			18,468	248	74		18,468				
51年度	9,520(53)	4,200(23)	963(5)	3,408(19)			18,091	306	59		18,091				
52年度	10,480(54)	4,264(22)	818(4)	3,932(20)			19,494	307	72		22,047				
53年度	14,022(40)	4,855(14)	1,877(5)	14,097(41)			34,851	220	158		34,851				
54年度	22,288(41)	6,307(12)	3,600(7)	21,513(40)			53,708	305	176		53,708				
55年度	20,727(39)	5,830(11)	3,109(6)	23,762(44)	3,506	22,746	53,428	307	174		53,428				
56年度	20,215(34)	5,985(10)	3,367(6)	29,211(50)	33,671	24,797	58,778	304	199	1,786	60,564				
57年度	26,357(36)	7,077(10)	4,243(6)	34,584(48)	33,709	38,030	72,261	307	240	1,385	73,646				
58年度	26,359(35)	8,051(11)	4,827(6)	36,272(48)	34,795	40,029	75,509	307	252	1,981	77,490				
59年度	27,265(34)	9,203(11)	3,932(5)	39,791(50)	32,646	46,335	80,191	255	326	2,876	83,067				
60年度	29,888(31)	13,263(14)	4,701(5)	49,073(50)	34,993	60,371	96,925	306	326	2,698	99,623				
61年度	27,529(27)	13,364(13)	4,629(5)	54,622(55)	34,783	63,581	100,144	306	335	2,429	102,573				
62年度	40,566(34)	14,395(12)	5,441(5)	57,976(49)	33,298	83,019	118,378	306	403	4,875	123,253				
63年度	45,058(34)	16,719(13)	5,557(4)	63,910(49)	32,819	95,473	131,244	306	440	3,342	134,586				
平成元年度	35,325(31)	14,477(12)	7,016(6)	59,363(51)	27,941	84,600	116,181	307	397	5,663	121,844				
2年度	29,514(29)	12,281(12)	5,950(6)	52,511(52)	22,855	74,010	100,256	306	388	18,362	118,618				
3年度	26,687(30)	11,246(13)	5,279(6)	45,409(51)	20,182	64,938	88,621	305	320	8,893	97,514				
4年度	26,500(32)	9,778(12)	5,661(7)	40,021(49)	17,197	61,011	81,960	307	303	10,930	92,890				
5年度	22,667(28)	11,191(14)	5,683(7)	41,461(51)	15,272	62,130	81,002	310	274	4,045	85,047				
6年度	18,056(23)	9,161(12)	4,563(6)	48,084(60)	13,551	62,528	79,864	310	267	2,970	82,834				
7年度	70,319(45)	16,676(11)	13,837(9)	53,282(35)	45,214	104,854	154,114	308	525	7,647	161,761				
8年度	59,643(39)	16,393(11)	11,056(7)	64,840(43)	26,540	121,886	151,932	311	507	5,593	157,525				
9年度	62,485(35)	13,247(8)	10,137(6)	91,099(55)	20,128	153,889	176,968	310	593	6,940	183,908				
10年度	58,196(35)	10,647(6)	10,426(6)	89,965(53)	15,211	151,195	169,234	312	558	4,945	174,179				
11年度	59,654(34)	8,367(4)	9,952(6)	97,464(56)	12,128	160,724	175,437	295	611	4,810	180,247				
							2,307,039			104,723	2,411,762				

沖縄戦の真相にふれるたびに

戦争というものは

これほど残忍で、これほど汚辱にまみれたものはない  
と田中へ訴えます

このなまなましい体験の前では

いかなる人でも

戦争を肯定し美化することは、できないはず

戦争をおこすのは たしかに 人間です

しかし それ以上に

戦争を許さない奴方ができるのも  
私たち 人間 ではないでしょうか

戦後このかた 私たちは

あらゆる戦争を憎み

平和な自由を建設せねば、と思いつけてきました

これが

あまりにも大きすぎる代償を払って得た

仲することのできない

私たちの信条なのです

(沖縄県平和祈念資料館展示むすびのことば)

## 沖縄県平和祈念資料館年報 第12号

2012(平成24)年5月

編集・発行：沖縄県平和祈念資料館

住所：〒901-0333 沖縄県糸満市字摩文仁 614 番地の1

TEL 098-997-3844

FAX 098-997-3947

URL <http://www.peace-museum.pref.okinawa.jp/>

E-mail [webmaster@peace-museum.pref.okinawa.jp](mailto:webmaster@peace-museum.pref.okinawa.jp)



日本平和博物館会議  
ASSOCIATION OF JAPANESE MUSEUMS FOR PEACE

八重山平和祈念館(分館)

住所：〒907-0014 沖縄県石垣市新栄町 79 番地の3

TEL/FAX 0980-88-6161

E-mail [yaeyamaheiwamararia@basil.ocn.ne.jp](mailto:yaeyamaheiwamararia@basil.ocn.ne.jp)